

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第68期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ニフコ
【英訳名】	NIFCO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 利行
【本店の所在の場所】	神奈川県横須賀市光の丘5番3号
【電話番号】	046(839)0225
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 最高財務責任者 本多 純二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝5丁目36番7号 三田ベルジュビル20階
【電話番号】	03(5476)4853
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 最高財務責任者 本多 純二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	265,683	259,439	271,302	288,902	288,012
経常利益 (百万円)	26,374	28,431	30,380	28,778	28,765
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,742	20,364	21,198	20,753	18,321
包括利益 (百万円)	11,641	14,403	25,964	14,802	16,923
純資産額 (百万円)	124,365	133,532	157,361	160,690	168,786
総資産額 (百万円)	278,159	290,101	278,547	284,842	304,184
1株当たり純資産額 (円)	1,195.63	1,283.72	1,484.19	1,538.96	1,630.57
1株当たり当期純利益金額 (円)	173.25	200.71	208.19	199.90	177.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	162.54	187.18	194.60	192.73	171.43
自己資本比率 (%)	43.6	45.0	55.5	55.7	54.8
自己資本利益率 (%)	14.4	16.2	14.9	13.2	11.3
株価収益率 (倍)	15.6	13.9	17.4	14.1	10.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	33,845	36,720	28,042	37,371	35,829
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	32,499	800	17,425	14,884	21,617
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,106	8,532	31,112	7,076	1,040
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	53,510	79,937	60,663	74,200	88,552
従業員数 (人)	10,591	11,017	11,587	11,804	11,486
(外、平均臨時雇用者数)	(3,205)	(3,143)	(3,459)	(3,699)	(3,449)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第64期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	66,567	72,747	77,015	83,644	88,496
経常利益 (百万円)	8,967	16,261	15,994	15,098	15,928
当期純利益 (百万円)	7,115	16,633	14,281	13,240	13,163
資本金 (百万円)	7,290	7,290	7,290	7,290	7,290
発行済株式総数 (千株)	53,754	53,754	53,754	107,508	107,508
純資産額 (百万円)	66,609	79,179	92,154	95,517	100,090
総資産額 (百万円)	159,525	176,636	153,918	165,522	184,646
1株当たり純資産額 (円)	656.84	778.05	884.64	925.73	979.26
1株当たり配当額 (円)	105.00	120.00	124.00	62.00	62.00
(内、1株当たり中間配当額)	(45.00)	(50.00)	(60.00)	(31.00)	(31.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	69.47	163.93	140.25	127.53	127.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	65.11	152.86	131.05	122.93	123.14
自己資本比率 (%)	41.8	44.8	59.9	57.7	54.2
自己資本利益率 (%)	10.0	22.8	16.7	14.1	13.5
株価収益率 (倍)	38.9	17.1	25.9	22.1	15.2
配当性向 (%)	75.6	36.6	44.2	48.6	48.5
従業員数 (人)	1,098	1,134	1,244	1,290	1,355
(外、平均臨時雇用者数)	(350)	(374)	(409)	(494)	(503)
株主総利回り (%)	133.1	140.3	184.5	147.5	108.0
(比較指標：TOPIX(東証株価指数)) (%)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価 (円)	5,950	6,350	8,040	4,070	3,290
			3,635		
最低株価 (円)	3,980	4,845	5,300	2,437	1,661
			3,495		

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第64期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び株主総利回りを算定しております。

3. 印は、株式分割(2018年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

実質上の存続会社について

当社（1946年10月設立、旧商号江東企業株式会社、株式の額面金額500円）は、「株式会社ニフコ（株式の額面金額500円）」（1967年2月設立、工業用ファスナー（留具）の製造、販売を行ってきた。）と「日英物産株式会社」（1953年5月設立、葉たばこ、雑豆等の輸入、工業用ファスナー（留具）の輸出入、販売を行ってきた。）が1977年10月に合併するにあたり、両社の株式額面を500円から50円に変更するため、形式上の存続会社となり、両社を吸収合併いたしました。

したがって、被合併会社のうち、売上並びに総資産において規模の優る株式会社ニフコ（株式の額面金額500円）を実質上の存続会社として記載いたします。

当社は、日英物産株式会社と米国イリノイ・ツール・ワークス社（工業用ファスナーのメーカーで世界各国に子会社、系列会社並びに提携会社を有している。）との合併により1967年2月13日、設立されました。

1967年2月	日英物産株式会社と米国イリノイ・ツール・ワークス社は日本工業ファスナー株式会社（1970年12月株式会社ニフコと商号変更）を資本金48,000千円をもって設立し、同時にイリノイ・ツール・ワークス社と技術援助契約を締結する。 [なお、株式額面変更目的で、1977年10月に株式会社ニフコ（合併を前提に休眠会社江東企業株式会社を1977年5月26日に株式会社ニフコと商号変更した株式の額面金額500円の形式的存続会社）に吸収合併されたため、登記上の設立年月日は1946年10月8日となっている。]
1969年7月	大阪市西区に大阪営業所を設置する。
1976年12月	愛知県豊田市に名古屋工場を新設する。
1977年10月	日英物産株式会社を吸収合併する（株式の額面金額を500円から50円に変更）。
1978年5月	福岡県京都郡に北九州営業所を設置する。
1979年7月	東京証券取引所市場第2部に上場する。
1980年9月	神奈川県相模原市に相模原工場を新設竣工する。
1982年4月	栃木県河内郡に宇都宮事業所（現宇都宮工場）を新設竣工する。
1983年1月	大阪営業所を大阪府吹田市に移転する。
1983年5月	台湾台北市に合弁会社、台湾扣具工業股份有限公司を設立する。
1984年3月	東京証券取引所市場第1部に指定される。
1984年4月	静岡県浜松市に浜松出張所（現浜松営業所）を設置する。
1985年1月	韓国亀尾市に合弁会社、Korea Industrial Fastener Corporation（現Nifco Korea Inc.）を設立する。
1986年11月	米国オハイオ州に合弁会社、ITW-Nifco Inc.を設立する。
1987年7月	中国香港に子会社、Nifco (HK) Ltd.を設立する。
1987年8月	広島市安佐南区に広島事業所（現広島営業所）を新設竣工する。
1988年11月	タイのバンコク市に合弁会社、Union Nifco Co., Ltd.を設立する。
1990年2月	山形県山形市に合弁会社、株式会社JTニフコ（現株式会社ニフコ山形）を設立する。
1990年3月	東京都港区に東京支社を設置する。
1990年7月	英国クリーブランド州でElta Plastics Ltd.（現Nifco U.K. Ltd.）を買収する。
1990年10月	マレーシアのセラゴール州に合弁会社、Nifco (Malaysia) SDN BHD.（現Nifco Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.）を設立する。
1991年12月	熊本県菊池郡に合弁会社、株式会社九州JTニフコ（現株式会社ニフコ熊本）を設立する。
1995年7月	シンガポールに子会社、Nifco (Singapore) Pte. Ltd.を設立する。
1996年3月	中国上海市に子会社、上海利富高塑料制品有限公司を設立する。
1996年4月	米国オハイオ州に子会社、Nifco U.S. Corporation（現Nifco America Corporation）を設立する。
1996年7月	株式会社ジャパンタイムズ並びにシモンズ株式会社及びSimmons Bedding & Furniture (HK) Ltd.の株式を取得し、子会社とする。
1997年12月	米国オハイオ州で合弁会社、ITW-Nifco Inc.の株式を取得し、Nifco U.S. Corporation（現Nifco America Corporation）を存続会社として合併させる。

1999年5月	九州営業所を北九州市小倉北区に移転する。
2001年4月	スペインのアクリプラス・グループ4社(現Nifco Products Espana, S.L.U.)を買収する。
2001年11月	中国広東省東莞市長安鎮に、台湾扣具工業股份有限公司との折半出資による子会社、台扣利富高塑膠製品(東莞)有限公司を設立する。
2002年2月	中国広東省東莞市石龍鎮に子会社、東莞利富高塑膠製品有限公司を設立する。
2002年6月	台湾の合併会社である台湾扣具工業股份有限公司の株式を買増しして子会社とする。
2002年7月	タイのチョンブリ県に子会社、Nifco (Thailand) Co., Ltd.を設立する。
2004年11月	中国北京市の通州区に子会社、北京利富高塑膠製品有限公司を設立する。
2005年1月	ベトナムのタイニン省に子会社、Kifco Vietnam Ltd.(現Nifco Vietnam Ltd.)を設立する。
2005年3月	合併会社である株式会社JTニフコ(現株式会社ニフコ山形)及び株式会社九州JTニフコ(現株式会社ニフコ熊本)の株式を、それぞれ買増しして子会社とする。
2006年2月	ポーランドのシフィドニツァ市に子会社、Nifco Poland Sp.z o.o.を設立する。
2007年3月	米国ケンタッキー州に子会社Nifco North America Inc.を設立する。
2007年6月	ドイツのエシュボルン市に子会社、Nifco Deutschland GmbH(現Nifco KTS GmbH)を設立する。
2008年9月	タイの合併会社であるUnion Nifco Co., Ltd.の株式を買い増しして子会社とする。
2008年10月	米国アラバマ州に子会社、Nifco Korea USA Inc.を設立する。
2009年4月	子会社Nifco America Corporationが子会社Nifco North America Inc.を吸収合併する。
2009年5月	シモンズ株式会社が静岡県駿東郡に富士小山工場を新設竣工する。
2010年1月	中国天津市に子会社、利富高(天津)精密樹脂製品有限公司を設立する。
2010年4月	中国上海市に子会社、利富高企業管理(上海)有限公司を設立する。
2010年6月	インドのグルガオン市に子会社、Nifco India Private Ltd.を設立する。
2010年7月	インドのチェンナイ市に子会社、Nifco South India Manufacturing Private Ltd.を設立する。
2010年11月	中国湖北省鄂州市に子会社、利富高(湖北)精密樹脂製品有限公司を設立する。
2010年12月	ポーランドのジョルイ市に子会社、Nifco Korea Poland Sp.z o.o.を設立する。
2011年1月	中国江蘇省張家港市に子会社、利富高(江蘇)精密樹脂製品有限公司を設立する。
2011年5月	インドネシアのジャカルタ市に子会社、PT.Nifco Indonesiaを設立する。
2011年6月	中国江蘇省塩城市に子会社、利富高(塩城)精密樹脂製品有限公司を設立する。
2012年7月	メキシコのイラプアト市に子会社、Nifco Central Mexico S.de R.L.de C.V.を設立する。
2013年3月	神奈川県横須賀市にニフコ技術開発センターを新設竣工する。
2013年4月	ドイツのKTS社及びそのグループ会社を買収する。
2014年5月	ドイツのKTW社及びそのグループ会社を買収する。
2015年1月	本社を神奈川県横須賀市に移転する。
2015年4月	米国ジョージア州に子会社、Nifco KTW America Corporationを設立する。
2015年9月	中国重慶市に子会社、利富高(重慶)精密樹脂製品有限公司を設立する。
2016年8月	神奈川県横須賀市に防爆棟、実験棟を新設竣工する。
2018年4月	新たに企業理念、コーポレートロゴ、コーポレートスローガンを制定し、運用を開始する。
2018年11月	東京支社を東京都港区区内に移転する。
2018年12月	東京都港区に子会社、株式会社ニフコ北関東を設立する。
2019年5月	子会社、株式会社ニフコ熊本が本社を熊本県菊池市に移転する。
2019年7月	子会社Nifco KTW GmbHを存続会社とし、子会社Nifco KTS GmbHを消滅会社とした吸収合併を行い、存続会社の商号をNifco Germany GmbHへ変更する。
2019年12月	子会社株式会社ニフコ北関東の本社を栃木県足利市に移転する。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社53社並びに持分法適用関連会社1社により構成されており、営んでいる主な事業内容と、当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業区分はセグメントと同一であります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(合成樹脂成形品事業)

工業用プラスチック・ファスナー及びプラスチック精密成形部品金型 : 当社が合成樹脂成形製品及び金型の製造・販売を行っているほか、株式会社ニフコ山形、株式会社ニフコ熊本等が合成樹脂成形製品及び金型の製造・販売を行っております。日英精機株式会社が金型を製造・販売しております。

そのほか海外でNifco America Corporation、Nifco U.K. Ltd.、Nifco Korea Inc.、上海利富高塑料制品有限公司、台湾扣具工業股有限公司、Nifco (Thailand) Co.,Ltd.等が合成樹脂成形製品及び金型の製造・販売を行っております。

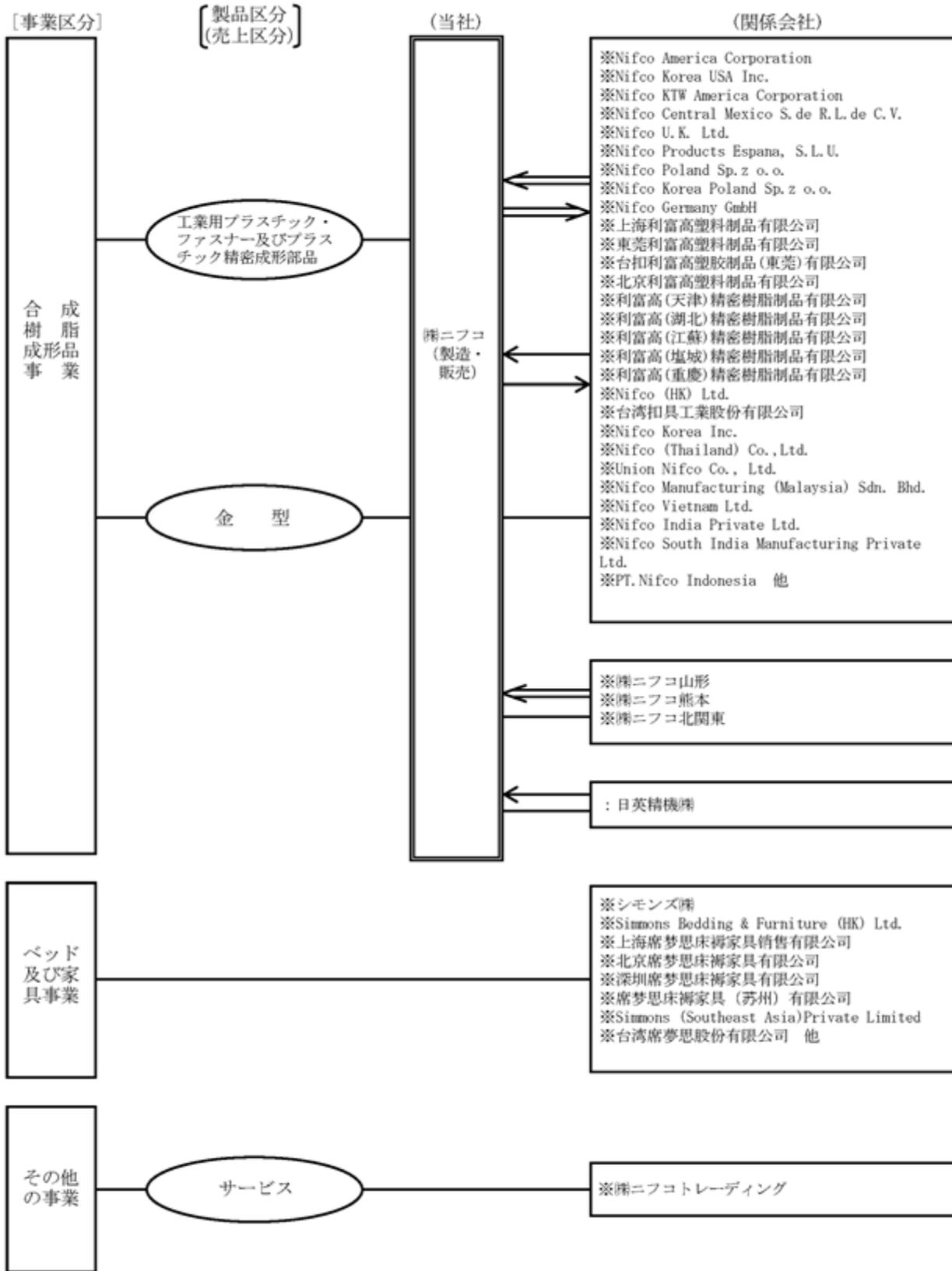
これらのうち一部について、当社と子会社、関連会社間で相互に仕入れ、販売しております。

(ベッド及び家具事業) : シモンズ株式会社がベッドの製造・販売及び家具の輸入・販売を行っております。

そのほか海外でSimmons Bedding & Furniture (HK) Ltd.等がベッド及び家具事業を行っております。

(その他の事業) : 株式会社ニフコトレーディングは、売掛債権の買取業務及び各種サービス業務の受託を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。
連結子会社並びに持分法適用関連会社は次のとおりであります。



(注) ※連結子会社、: 関連会社
⇒ 製品、→ 金型

連結子会社

- | | |
|---|------------------------|
| (1) Nifco America Corporation | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (2) Nifco Korea USA Inc. | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (3) Nifco KTW America Corporation | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (4) Nifco Central Mexico S.de R.L.de C.V. | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (5) Guadalupe Property & Assets, S.de R.L.de C.V. | 合成樹脂成形品事業 |
| (6) Nifco U.K. Ltd. | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (7) Nifco Products Espana, S.L.U | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (8) Nifco Poland Sp.z o.o. | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (9) Nifco Korea Poland Sp.z o.o. | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (10) Nifco Germany GmbH | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (11) 上海利富高塑料制品有限公司 | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (12) 東莞利富高塑料制品有限公司 | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (13) 台扣利富高塑膠製品(東莞)有限公司 | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (14) 北京利富高塑料制品有限公司 | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (15) 利富高(天津)精密樹脂制品有限公司 | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (16) 利富高(湖北)精密樹脂制品有限公司 | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (17) 利富高(江蘇)精密樹脂制品有限公司 | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (18) 利富高(塩城)精密樹脂制品有限公司 | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (19) 利富高(重慶)精密樹脂制品有限公司 | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (20) Nifco (HK) Ltd. | 合成樹脂成形品事業 |
| (21) 台湾扣具工業股份有限公司 | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (22) Nifco Korea Inc. | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (23) Nifco (Thailand) Co.,Ltd. | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (24) Union Nifco Co., Ltd. | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (25) Nifco Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd. | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (26) Nifco Vietnam Ltd. | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (27) Nifco India Private Ltd. | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (28) Nifco South India Manufacturing Private Ltd. | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (29) PT.Nifco Indonesia | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (30) 株式会社ニフコ山形 | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (31) 株式会社ニフコ熊本 | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (32) シモンズ株式会社 | ベッドの製造・販売、家具の輸入・販売 |
| (33) Simmons Bedding & Furniture (HK) Ltd. | ベッド及び家具事業 |
| (34) 上海席梦思床褥家具销售有限公司 | ベッド及び家具の販売 |
| (35) 北京席梦思床褥家具有限公司 | ベッド及び家具の販売 |
| (36) 深圳席梦思床褥家具有限公司 | ベッド及び家具の販売 |
| (37) 席梦思床褥家具(惠州)有限公司 | ベッドの製造・販売 |
| (38) Simmons (Southeast Asia)Private Limited | ベッド及び家具の販売 |
| (39) 台湾席夢思股份有限公司 | ベッド及び家具の販売 |
| (40) 株式会社ニフコトレーディング | 売掛債権の買取業務及び各種サービス業務の受託 |

他13社

持分法適用関連会社

- | | |
|--------------|----------|
| (1) 日英精機株式会社 | 金型の製造・販売 |
|--------------|----------|

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
Nifco America Corporation (注) 1、4	Ohio, U.S.A.	百万米ドル 3.5	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	当社は銀行借入等に対し債務保証 を行っております。 役員の兼任あり。
Nifco Korea USA Inc. (注) 3	Alabama, U.S.A.	百万米ドル 5.5	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (75)	役員の兼任あり。
Nifco KTW America Corporation (注) 1、3	Georgia, U.S.A.	千米ドル 1.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	当社は運転資金等の貸付けを行 い、また銀行借入に対し連帯保証 を行っております。 役員の兼任あり。
Nifco Central Mexico S.de R.L.de C.V.(注) 1、3	Guanajuato, Mexico	百万メキシコ ペソ 243.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (66.75)	当社は運転資金等の貸付けを行っ ております。 役員の兼任あり。
Guadalupe Property & Assets, S.de R.L.de C.V. (注) 1、3	Guadalupe, Mexico	百万メキシコ ペソ 268.2	合成樹脂成形品事業	100 (75)	役員の兼任あり。
Nifco U.K. Ltd. (注) 1	Stockton-on-Tees, United Kingdom	百万英ポンド 14.5	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	役員の兼任あり。
Nifco Products Espana, S.L.U.(注) 1	Barcelona, Spain	百万ユーロ 15.8	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	役員の兼任あり。
Nifco Poland Sp.z o.o. (注) 1	Swidnica, Poland	百万ズロチ 9.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	当社は運転資金等の貸付けを行 い、また銀行借入に対し債務保証 を行っております。 役員の兼任あり。
Nifco Korea Poland Sp.z o.o.(注) 1、3	Zory, Poland	百万ズロチ 6.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (75)	役員の兼任あり。
Nifco Germany GmbH (注) 1	Weissenburg, Germany	千ユーロ 25.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	当社は運転資金等の貸付けを行 い、また銀行借入に対し債務保証 を行っております。 役員の兼任あり。
上海利富高塑料制品 有限公司(注) 3	中国 上海市	百万米ドル 3.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
東莞利富高塑料制品 有限公司(注) 3	中国 広東省	百万香港ドル 75.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	90 (90)	役員の兼任あり。
台扣利富高塑膠製品 (東莞)有限公司(注) 3	中国 広東省	百万米ドル 1.9	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
北京利富高塑料制品 有限公司(注) 1、3	中国 北京市	百万米ドル 14.5	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
利富高(天津)精密樹脂制 品有限公司(注) 1、3	中国 天津市	百万米ドル 18.5	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
利富高(湖北)精密樹脂制 品有限公司(注) 1、3	中国 湖北省	百万米ドル 10.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
利富高(江蘇)精密樹脂制 品有限公司(注) 1、3	中国 江蘇省	百万米ドル 15.6	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
利富高(塩城)精密樹脂制 品有限公司(注) 1、3	中国 江蘇省	百万米ドル 30.5	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	当社は銀行借入に対し連帯保証を 行っております。 役員の兼任あり。
利富高(重慶)精密樹脂制 品有限公司(注) 1、3	中国 重慶市	百万米ドル 11.4	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
Nifco (HK) Ltd. (注) 1	Hong Kong	百万香港ドル 200.0	合成樹脂成形品事業	100	役員の兼任あり。
台湾扣具工業股份 有限公司	台湾 台北市	百万台湾ドル 150.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	92	役員の兼任あり。
Nifco Korea Inc. (注) 1、4	Asan-si, Korea	百万ウォン 34,400.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	役員の兼任あり。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
Nifco (Thailand) Co.,Ltd. (注) 1	Chonburi, Thailand	百万バーツ 320.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	役員の兼任あり。
Union Nifco Co., Ltd.	Bangpakong, Thailand	百万バーツ 100.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	50	役員の兼任あり。
Nifco Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.	Selangor, Malaysia	百万マレーシ アリングギット 7.5	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	役員の兼任あり。
Nifco Vietnam Ltd. (注) 3	Tay Ninh, Vietnam	百万米ドル 2.4	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (75)	役員の兼任あり。
Nifco India Private Ltd. (注) 1	Haryana, India	百万インド ルピー 600.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	役員の兼任あり。
Nifco South India Manufacturing Private Ltd.(注) 1、3	Tamilnadu, India	百万インド ルピー 1,294.3	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (75)	役員の兼任あり。
PT.Nifco Indonesia (注) 1	Jawa Barat, Indonesia	百万米ドル 18.8	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	役員の兼任あり。
株式会社ニフコ山形 (注) 1	山形県 山形市	百万円 300.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	役員の兼任あり。
株式会社ニフコ熊本 (注) 1	熊本県 菊池市	百万円 800.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	役員の兼任あり。
シモンズ株式会社	東京都 港区	百万円 259.1	ベッドの製造・販売 家具の輸入・販売	99.9	役員の兼任あり。
Simmons Bedding & Furniture (HK) Ltd. (注) 3	Hong Kong	百万香港ドル 10.0	ベッド及び家具事業	100 (100)	役員の兼任あり。
上海席夢思床褥家具銷售有 限公司(注) 3	中国 上海市	百万米ドル 0.4	ベッド及び家具の販売	100 (100)	役員の兼任あり。
Simmons (Southeast Asia) Private Limited (注) 3	Beach Road, Singapore	百万シンガ ポールドル 0.3	ベッド及び家具の販売	100 (100)	役員の兼任あり。
台湾席夢思股份有限公司 (注) 3	台湾 台北市	百万台湾ドル 1.0	ベッド及び家具の販売	100 (100)	役員の兼任あり。
株式会社 ニフコトレーディング	東京都 港区	百万円 10.0	売掛債権の買取業務及び 各種サービス業務の受託	100	当社は運転資金等の貸付けを行っ ております。 役員の兼任あり。

他16社

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
日英精機株式会社	神奈川県 川崎市	百万円 94.0	金型の製造・販売	27.2	役員の兼任あり。

(注) 1. 特定子会社に該当していません。

2. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有割合」の欄に記載されている()内は間接所有割合で内数となっております。
4. Nifco America Corporationについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

Nifco America Corporation

主要な損益情報等	(1) 売上高	37,756百万円
	(2) 経常利益	1,962百万円
	(3) 当期純利益	1,516百万円
	(4) 純資産額	14,045百万円
	(5) 総資産額	22,295百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
合成樹脂成形品事業	10,443 (3,233)
ベッド及び家具事業	853 (210)
その他の事業	60 (6)
全社(共通)	130 (-)
合計	11,486 (3,449)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含み、常用パートは除いております。)は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

なお、上記のほか関連会社等へ出向している従業員が14名おります。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,355 (503)	40.0	14.7	6,291,745

セグメントの名称	従業員数(人)
合成樹脂成形品事業	1,225 (503)
ベッド及び家具事業	- (-)
その他の事業	- (-)
全社(共通)	130 (-)
合計	1,355 (503)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含み、常用パートは除いております。)は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

なお、上記のほか関連会社等へ出向している従業員が13名おります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年3月31日現在）において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、従業員、お客様、株主、投資家、ユーザー、協力会社、地域社会等のすべてのステークホルダーにとって有益な存在でありたいと考えます。

2018年、当社は創業51周年を迎え、新たなステージへの決意を込めて、以下の新企業理念を制定いたしました。

〔Mission〕 ～社会使命・存在意義～

ニフコは、生み出したアイデアと育てる技術で、社会の期待を感動にかえるクリエイティブカンパニーです。

〔Vision〕 ～Missionを体現するために目指すべき姿～変化を作り出し、未来を切り拓く。

〔Values〕 ～ニフコの独自性を象徴する言葉～

-This is Nifco-

Be proactive and break through

Communicate and collaborate

Challenge and innovate

新企業理念の下、今後ともステークホルダーの要望に応えるとともに、広く社会から信頼され続ける企業を目指して、企業メッセージ「WOWING THE WORLD」を標榜して、革新的な事業展開を続けていきます。

あわせて、企業として、コンプライアンスを徹底するとともに適切なリスクマネジメントを実践することによって、激変する社会経済環境に柔軟かつ適正に対応していくことが必要であり、こうした考え方を徹底し実践していくことも重要であると考えます。

当社は、上記の基本的な考え方に基づいてコーポレート・ガバナンスの充実を経営の優先課題と位置付け、グループ経営の強化を図っていきます。

(2) 経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2015年度より6ヵ年で中期経営計画を策定し、2018年度から第2ステージをスタートし、以下の4つの戦略を策定しております。

- ・既存技術の一層の発展に加え、新技術とのイノベーションによる新商品の開発の強化
- ・成長市場・成長地域にフォーカスし、ニフコの強みを生かしたマーケット開拓
- ・資本効率・リターンを重視した経営資源の投入
- ・グローバルな成長に伴う経営基盤の確立

また、この計画では、最終年度の2020年度（2021年3月期）に売上高3,300億円、営業利益380億円を目指しております。但し、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大の影響および中期経営計画策定時に想定した為替レート等の前提が大きく変わってきております。現状の経営環境を鑑みますと、中期経営計画の数値目標の達成は容易ではない状況です。

一方、戦略面は有効であり、着実に遂行し企業価値の最大化に努めてまいります。

(3) 経営環境

当社グループは工業用ファスナーを中心とした、エンジニアリングプラスチック製品を主力とした事業を展開しており、主に自動車、住環境に関する製品をグローバルに製造・販売しております。エンジニアリングプラスチック製品は軽量、防錆であり、加工性にも優れているため、特に自動車産業で軽量化やコストダウンに大きく貢献しております。また、内装・外装のみならず、燃料系や基幹系に至るまで、幅広い領域に製品を供給しております。

今後、自動車産業は自動運転やIoTなどのテクノロジーの進歩による大きな変革期が到来することが予想されますが、当社は技術力・開発力により柔軟に対応してまいります。

なお、新型コロナウイルスによる事業への影響については、2【事業等のリスク】(10) 新型コロナウイルス感染拡大のリスクをご参照ください。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上課題

当社グループの主要なマーケットである自動車産業については、グローバル・ベースでは今後も成長していくものと考えておりますが、技術の進化は著しく、また顧客からの要求等も市場によって多様化しております。

そのため、当社グループがさらに飛躍・成長するには、これらのニーズに的確に対応し、グローバル・ベースでの顧客満足度を向上させることが課題であります。

その課題達成に向けて、グローバルに事業展開する各ユーザーのニーズに対する確かつ迅速に対応し得る高度な技術開発体制、革新的発想に基づく原価改善、グローバル標準作業の確立、グローバルな人材開発体制の強化、セキュリティを確保した上でのIT活用推進とスマート工場に対応した情報システムの構築などに注力するとともに、当面はグローバル戦略車及び多国間プロジェクトの円滑な立上げ、グローバル各社の品質保証体制強化を図っております。

また、当社では他社の知的財産権を尊重し、当社の商品が他社の知的財産権を侵害しないよう開発段階から特許調査を行うことで他社の知的財産権に対する侵害回避に努め、知的財産に関する訴訟リスクの低減を図っております。なお、当期におきましては、知的財産権に関する問題で第三者から訴訟を提起された事案はございません。

2【事業等のリスク】

当社グループが事業を進めるうえで留意すべきリスクのうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要な事項は次のとおりと考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日（2020年6月25日）現在において判断したものです。

(1) 経済状況

当社グループでは、日系自動車メーカーを中心に各国自動車メーカーに対する売上比率が高い水準にあり、これら自動車メーカー向け製品の需要については経済状況により影響を受けますが、主要市場である日本、米国、中国のうち日本国内における自動車の販売については長期的に見ると減少傾向にあります。

そのため、グローバル化を進めておりますが、特に米国あるいは中国の経済状況が不調に陥った場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響が及ぶことが予想されます。

なお、ベッド及び家具事業に限っては、日本及びアジアでのみ事業展開しておりますのでそれら地域の経済状況に左右されます。

(2) 価格競争リスク

当社グループの主たる事業である合成樹脂成形品については適正な製品価格設定に努めておりますが、主要取引先である自動車メーカーからのコストダウン要請も強まっております。

このため、他社との受注競争において想定以上の製品価格競争を余儀なくされた場合には、当社グループの業績及び財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(3) 原材料の価格変動及び調達にかかるリスク

当社グループが使用する原材料の価格は、原油及びナフサ価格等の変動に伴い改定されるため、これら原材料の価格上昇分を製品価格に十分に転嫁できない場合、あるいは安価な原材料への転換が進まない場合などには、当社グループの業績及び財務状況が悪影響を受ける可能性があります。また、原材料供給業者における不慮の事故あるいは震災をはじめとする自然災害などの影響により、原材料の調達が予定通りにできない場合にも、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替変動リスク

海外向け輸出は僅少ですが、グローバル化の進展に伴い海外子会社が生産した製品の現地販売により、当社グループの海外売上比率は年々高まっております。

そのため、連結財務諸表上は、海外子会社の現地通貨建てによる財務諸表の値を本邦通貨に換算するため、為替レートの変動が連結財務諸表に影響を与えます。

(5) 製品の品質不良に伴うリスク

当社グループは、厳しい品質管理基準に従って生産を行っています。しかし、何らかの原因によって不良品が市場に流通し、製造物責任等を問われた場合には、損害賠償やその対応に多額のコストを要するだけでなく、当社グループに対するユーザーの信頼が低下し、その結果、当社グループの業績及び財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(6) カントリーリスク

当社グループは日系自動車メーカーを中心とするユーザーのグローバル化に対応し、そのニーズに適切かつ迅速に対応できるように海外拠点を拡充してまいりましたが、海外拠点の所在国・地域において、政策・法律・税制の急激な変更、予測できない政治・経済の不安定化、テロ・戦争・紛争の勃発などの伝染病の蔓延などによる社会的混乱により事業の遂行が困難になる可能性があります。

そのため、当社グループでは、できる限り特定の国や地域に拠点が偏在しないよう拠点展開を進めておりますが、上記のような事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 地震などの自然災害リスク

当社グループでは、国内においては自動車メーカー向けには当社内の2工場（相模原、名古屋）のほか山形、栃木及び熊本に生産子会社3社を有し、またベッドは富士小山工場で生産しております。

一方、海外においては、急速に生産拠点の拡大・分散化を進めております。

日本に限らず世界の各地域で自然災害が多発しているなか、仮に災害に遭遇した場合でも、被害を最小限にとどめるべく、各工場では耐震化を進めるとともに、全社員の安否確認のためのシステムを導入し、更に復旧体制構築に向けた事業継続計画に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループの生産拠点等において、地震・暴風雨などの自然災害あるいは不慮の事故などにより、生産設備等が何らかの損害を受け、製品の製造・販売が遅延もしくは停止する場合、あるいは本部機能が麻痺した場合には、当社グループの業績及び財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

将来新たな自然災害が再発した場合には、樹脂材料の調達に支障をきたし、「(3)原材料の価格変動及び調達にかかるリスク」が顕在化したり、サプライチェーンの寸断あるいは電力供給力の減少により、「(1)経済状況」が悪化する可能性もあると考えます。

(8) 固定資産に関する減損のリスク

当社および連結子会社が使用する有形固定資産は、資産価値の下落に起因する潜在的な減損リスクにさらされています。

特に、中国地域における韓国系自動車向け合成樹脂事業については、経営環境の悪化により、減損の生じるリスクが相対的に高いと考えられ、減損損失が発生した場合には、連結財務諸表に対して影響を生じさせる可能性があります。

(9) 子会社株式に関する減損のリスク

当社グループが保有する子会社株式の評価基準は原価法によっておりますが、時価のない株式については財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合、子会社株式の減損処理を余儀なくされ、単体の経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 新型コロナウイルス感染拡大のリスク

世界的に流行している新型コロナウイルス感染症（COVID-19）がグローバルに感染拡大が続くなか、各国で感染拡大防止措置として顧客、当社の生産停止・生産調整等による落ち込みにより、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、緊急対策本部を立ち上げ、基本方針の策定及び発信をしております。主な取り組みといたしましては、顧客や取引先、社員の安全を第一に考え、不要不急な外出やミーティングの禁止、在宅勤務（テレワーク）の推進並びにテレビ会議や社内WEBツールの活用促進、入社時には検温による体調、体温管理とマスク着用の励行、マスク不足の状況を確認し海外拠点に対し手配を行うなど、感染予防等に努めております。

財務面では、機動的かつ安定的な資金調達手段を活用し、中長期的に安定した経営を行うためのバックアップラインとして400億円のコミットメントライン契約を締結しております。

2020年5月末時点における主な生産拠点の状況は下記のとおりです。

日本拠点につきましては、3月下旬以降稼働率が低下しており、現在も稼働率の低い状態が継続しております。

北米及び欧州地域につきましては、ロックダウンの影響で一時的稼働率が大きく落ち込み、最近では少しずつ回復の兆しは見えるものの、従前の状態には戻ってはおりません。

アジア地域のうち、中国については、ほぼ従前の状況まで稼働は回復しております。一方、その他の地域については、稼働率は低い状態が継続しております。

これらのリスクのほかに、通常想定できないリスクが事業活動の拡大・変化に伴い突然顕在化する可能性は否定できませんので、リスクマネジメント委員会を中心に、そのような不測のリスク発生の回避・軽減あるいは不測のリスクが発生した場合の適切な対応・損失の極小化に努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、製造業を中心に企業の景況感が悪化し、先行きに不透明感が残る状況で推移していましたが、足もとでは新型コロナウイルスの影響により、内外需ともに大きく下振れしており、厳しい状況となりました。海外に目を転じますと、中国経済は、政策の下支え等により足もとでは底入れの兆しがみられたものの、米中貿易摩擦により対米輸出が減少し、実質所得・実質消費の押し下げ要因となりました。欧州経済については、ユーロ圏では環境規制厳格化等を背景に製造業の低迷が続いています。英国においても、合意なき離脱のリスクが回避される見通しとなったものの、依然、先行きに不透明感が残る状況にあります。また、米国においては、通商政策をめぐる不確実性の高まりや海外景気の減速が、依然として製造業の重しになっています。このように世界経済は地政学的リスクへの懸念に加えて、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響から、景気後退の懸念が急速に強まり、一層、先行き不透明な状況にあります。

このような状況のなか、当期の連結業績は、売上高は、前期比0.3%減の2,880億1千2百万円となりました。営業利益は前期比3.1%増の297億3千7百万円となりました。経常利益は前期比0.0%減の287億6千5百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比11.7%減の183億2千1百万円となりました。

資産合計は、前期比193億4千2百万円増加し、3,041億8千4百万円となりました。負債合計は、前期比112億4千6百万円増加し、1,353億9千7百万円となりました。純資産合計については、前期比80億9千5百万円増加して、1,687億8千6百万円となりました。その結果、自己資本比率は54.8%、1株当たり純資産は1,630円57銭となりました。

セグメントの経営成績を示すと次のとおりです。

各セグメントの売上高は、外部顧客に対するものであります。

合成樹脂成形品事業

合成樹脂成形品事業は、売上高は前期比0.8%減の2,606億4千万円となりました。セグメント利益は、前期比0.9%増の307億8百万円となりました。

ベッド及び家具事業

本事業は子会社のシモンズ株式会社及びそのアジアの子会社が行っている日本とアジアでの高級ベッドの製造・販売です。ベッド及び家具事業は、売上高は前期比5.0%増の272億3千9百万円となりました。セグメント利益につきましては、前期比8.5%増の43億6千3百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、358億2千9百万円の資金の増加となり、前期が373億7千1百万円の資金の増加であったことと比べて、15億4千1百万円の減少となりました。これは、その他の負債の減少や法人税等の支払額の増加等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、216億1千7百万円の資金の減少となり、前期が148億8千4百万円の資金減少であったことと比べて、67億3千3百万円の減少となりました。これは、新工場の建屋など有形固定資産の取額は前年同期と比べて大きかったものの、前期はニフコ東京支社ビル等有形固定資産売却による資金の増加があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、10億4千万円の資金の増加となり、前期が70億7千6百万円の資金の減少であったことと比べて、81億1千7百万円の増加となりました。これは、社債の発行や長期借入金の借入による収入の増加が、長期借入金返済による支出等による資金の減少を上回ったこと等によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前期末と比較して143億5千1百万円増加し、885億5千2百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
合成樹脂成形品事業(百万円)	179,117	98.4
ベッド及び家具事業(百万円)	10,253	108.7
その他の事業(百万円)	-	-
合計(百万円)	189,371	98.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

b 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
合成樹脂成形品事業(百万円)	17,254	88.1
ベッド及び家具事業(百万円)	2,441	101.7
その他の事業(百万円)	-	-
合計(百万円)	19,696	89.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

c 受注実績

当社及び連結子会社は受注より出荷までの期間が極めて短いため、原則として一部の確定受注や過去の生産実績等を参考とした見込生産によっております。

d 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
合成樹脂成形品事業(百万円)	260,640	99.2
ベッド及び家具事業(百万円)	27,239	105.0
その他の事業(百万円)	132	100.7
合計(百万円)	288,012	99.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産、負債、偶発資産及び偶発債務並びに会計期間における収益及び費用に影響を与えるような見積りや仮定を必要とします。結果として、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと実績が異なる場合があります。当社は、重要な会計方針の適用における見積りや仮定は連結財務諸表に重要な影響を与えると考えております。

a たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の推定される将来需要及び市場状況等に基づく収益性の悪化について、評価減を計上しております。実際の将来需要又は市場状況等が見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

b 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の開拓・維持等のため特定の顧客の株式及び余資の運用としての株式等を所有しております。これら株式等には価格変動性が高い市場価格のあるものと株価等の算定が困難である非公開会社が含まれております。当社グループは、原則として時価のあるものについては投資原価の下落率が50%以上のもの、また時価のないものについてはそれら会社の財政状態が悪化し純資産の下落率が50%以上のものについて、それぞれ減損処理を行っております。また30%～50%程度下落したものについては、金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額については減損処理を行っております。将来の市場悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

c 退職給付費用

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の給与水準、退職率、死亡率及び年金資産の収益率などが含まれます。親会社及び一部の国内子会社の年金制度において、割引率は日本の国債の市場利回りをもとに退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用して算出しております。期待運用収益率は、年金資産が投資されている資産の種類ごとの長期期待運用収益率の加重平均に基づいて計算されます。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は変更された場合、その影響額は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を及ぼします。近年の割引率の低下及び年金資産の運用率の低下は、当社グループの年金費用に対して悪影響を及ぼします。未認識の数理計算上の差異及び制度変更等による過去勤務費用にかかる償却は、年金費用の一部を構成しておりますが、前提条件の変化による影響や実際との結果との違いの影響を定期的に費用認識したものであります。

d 有形固定資産の減損

当社グループは、自社利用の事業用資産については、事業所単位もしくは連結子会社単位で、賃貸用不動産、遊休資産及び売却予定資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、合成樹脂セグメントに含まれる中国における韓国系ビジネス拠点において経営環境が悪化していることから、減損の兆候が存在すると判断し、回収可能価額を見積もっております。このうち北京利富高塑料制品有限公司は、回収可能価額が帳簿残高を下回ったため、減損損失を計上しております。なお、回収可能価額の算定基礎となる合成樹脂事業の将来キャッシュ・フローの見積りは、主に顧客の自動車生産台数の予測を基礎とした中期事業計画に基づいて作成しております。

こうした予測には高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼすと予想されます。

e 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の影響については、翌年度以降の連結財務諸表への影響を及ぼすリスクがあることは、事業等のリスクに記載したとおりです。また、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定に関しましては追加情報に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(1) 当連結会計年度の経営成績等

当社グループの主要顧客であります自動車メーカーにつきましては、日本市場では、昨年10月の消費税率引き上げ以降、落ち込みが続き、対前年同期比で生産販売台数ともに前年を下回りました。海外におきましても、中国市場、米国市場および欧州市場では、生産台数、販売台数ともに前年割れの状況となっております。

このような状況のなか、当期の連結業績は、売上高は、前期比0.3%減の2,880億1千2百万円となりました。一方、利益面では、ベッドおよび家具事業子会社の業績が堅調であること、および全社的な管理可能経費削減の取り組み等により、営業利益は前期比3.1%増の297億3千7百万円となりました。経常利益は前期比0.0%減の287億6千5百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は固定資産売却益の減少等により、前期比11.7%減の183億2千1百万円となりました。

資産合計は、前期比193億4千2百万円増加し、3,041億8千4百万円となりました。増加要因としては、社債や借入金による調達を行ったこと等により、現金及び預金が138億2千万円、建物及び構築物が42億2千9百万円、建設仮勘定が11億8千9百万円、並びに米国以外の海外子会社におけるIFRS第16号「リース」適用開始の影響により有形固定資産のその他が45億8千6百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

負債合計は、前期比112億4千6百万円増加し、1,353億9千7百万円となりました。増加要因としては、新規の資金調達等により社債が143億7千万円、長期借入金が103億9千2百万円、米国以外の海外子会社におけるIFRS第16号「リース」適用開始の影響等により流動負債のその他が5億9千4百万円、固定負債のその他が23億2千8百万円それぞれ増加しましたが、一方で1年内償還予定の社債が108億6千1百万円、短期借入金が21億7千9百万円、未払金が13億7千1百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産合計は、前期比80億9千5百万円増加して、1,687億8千6百万円となりました。主として利益剰余金が119億1千4百万円増加したものの、円高により為替換算調整勘定が15億9千7百万円減少、取得により自己株式が19億2千3百万円増加したこと等によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前期比0.9ポイント減少し、54.8%、1株当たり純資産は1,630円57銭となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因

a 経済状況

当社グループでは、自動車メーカー、特に主要日系自動車メーカーに対する売上比率が高い水準にあります。これら日系自動車メーカー向けの製品の需要は、世界経済の動向、特に主要市場である日本をはじめ米国、中国などの経済状況に影響を受け、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす場合があります。

b 原油及びナフサ価格の高騰

当社グループは、原油価格及びナフサ等の石油製品の価格が高騰した場合、更にもその期間が長期に及ぶ場合に原材料価格の上昇につながり、経営成績に影響が生じる可能性があります。

c 取引先からの値引き要請

当社グループは、取引先からの価格値引き要請に対して生産コストの削減等の努力をしておりますが、予想以上に値引き要請が強い場合、経営成績に重要な影響を受ける場合があります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金は、主に製品製造過程に供される原材料や部材の購入のほか、製造費用や販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは、人件費、物流費、研究開発費であります。これらの必要資金は、利益の計上から生み出した内部資金により賄っております。

設備投資資金については、その投資に際し、投資採算及びキャッシュ・フローを重視し実施しております。これら設備投資の資金は、原則として減価償却費及び利益の計上から生み出された内部資金の一部を充当することとしておりますが、国内、海外での積極的な設備投資については、状況に応じて社債発行及び外部借入で調達することとしております。

当社グループは、健全な財政状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力等により、運転資金及び通常の設備投資資金を調達し、将来の成長のための投資及びM&A資金などについては、長期で低利な条件での調達を実施しております。

これにより当社グループの調達手段の多様化及び低コストでの長期安定資金の調達が実現し、更に資本コストの引き下げ効果及び、設備投資効果と相俟って、今後も財務体質は引き続き安定して推移するものと考えております。

(4) セグメントごとの経営成績等

a 合成樹脂成形品事業

〔国内自動車業界向け〕

国内の自動車生産につきましては、販売の不振や部品供給トラブルによる減産等の影響で、計画を若干下回りましたが、売上高は新規量産車種への搭載金額増額や海外輸出向け部品の好調により前年実績、当年計画共に上回る事ができました。

〔海外自動車業界向け〕

海外においては、全体的には底堅い需要に支えられて推移しましたが、地域や国によって好不調の差が顕著にみられ、全体としては売上利益ともほぼ前年並みを維持する結果となりました。中国の日系OEM向け事業は、引き続き好調な自動車販売により好業績を維持し、増収増益を果たしましたが、東南アジア地域においては、国毎で異な

る傾向がみられました。インドネシアは引き続き好調な需要に支えられて大幅な増収増益を果たしましたが、タイおよびインドでは昨年度までの好成長が一転し、市場の低迷により減収減益を余儀なくされました。一方で欧州においては、市場の大きな成長はみられないものの、原価低減活動を通じてスペイン、イギリス、ポーランドの子会社で増益を果たし、昨年度までの低迷から回復に転じました。一方でドイツの子会社はドイツOEM向け大規模プロジェクトが終盤を迎え売上減にみまわれ、減収減益を余儀なくされました。北米地域では、米国子会社は、日系OEM向け事業が堅調に推移し、またコスト削減に努めた結果、昨年度までの不調から回復を果たしつつあります。ドイツ系米国子会社もドイツOEM事業の高成長に支えられ、大幅な増収を果たしました。一方でメキシコは日系OEMの不調により減収減益の結果となりました。

韓国系子会社は、中国の子会社を除いて底堅く推移し、特に欧州、北米、インドにおいて大幅な増収増益を果たしましたが、中国では引き続き韓国系OEMの販売不振により業績は低迷しました。

2020年度は地政学的リスクが更に高まる一方で、新型コロナウイルス感染症に起因するグローバル経済悪化の影響を受けるなど、不確実性、不透明感が更に強まり海外事業の経営リスクは非常に高まっております。しかしこれまで以上に固定費削減に努め、不採算事業の統廃合等も視野に入れてリストラクチャリングを図るなど、着実に利益を出せる体質を更に強化してまいります。

〔その他業界向け〕

今後本格化する高齢社会において発生するさまざまな課題に対するソリューションを強化し、快適で健康的な住生活に貢献できる製品の開発とグローバルでの拡販に努めております。

以上の結果、合成樹脂成形品事業の売上高は前期比0.8%減の2,606億4千万円となりました。セグメント利益は、親会社における固定費の抑制、および業績不振であった海外子会社の業績回復等により、前期比0.9%増の307億8百万円となりました。

b ベッド及び家具事業

本事業は子会社のシモンズ株式会社及びそのアジアの子会社が行っている日本とアジアでの高級ベッドの製造・販売です。ベッド及び家具事業は、国内においては企画商品が好評を得た上に消費増税前の駆け込み需要が加わり、アジアにおいてはデモの影響により香港が苦戦したものの、中国を中心にホテル及び小売向けが伸びたことにより増収増益となりました。この結果、ベッド及び家具事業売上高は前期比5.0%増の272億3千9百万円となりました。セグメント利益につきましては、前期比8.5%増の43億6千3百万円となりました。今後に関しては、国内では卸・ホテル等、既往取引先様との協力関係の強化を行うとともに、「シモンズギャラリー東京」を活用し、より良い睡眠を提供する企業として発信してまいります。また、アジアでは中国小売り網の拡充と蘇州工場での増産に注力し、アジア全域でのブランドの高揚を図り、更なる増収増益を目指します。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 技術上の重要な契約

技術提携

提出会社

原始契約年月日	契約締結先	国別	契約の内容	契約期間
1966年 12月21日	イリノイ・ツール・ワークス社	米国	プラスチックバックル	2023年8月27日まで

技術供与

提出会社

原始契約年月日	契約締結先	国別	契約の内容	契約期間
1982年 11月24日	台湾扣具工業股份有限公司	台湾	プラスチック製バックル及び工業用ファスナーの製造技術	2020年12月31日まで
1985年 2月7日	Nifco Korea Inc.	韓国	プラスチック製バックル及び工業用ファスナーの製造技術	2024年12月31日まで
1988年 11月23日	Union Nifco Co., Ltd.	タイ	プラスチック製バックル及びプラスチックと金属からなるファスナーアセンブリーの製造技術	2022年12月31日まで
1990年 11月19日	Nifco Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア	プラスチック製バックル及び工業用ファスナーの製造技術	2024年12月31日まで
1993年 11月15日	Nifco (HK) Ltd.	香港	プラスチック製バックル及びプラスチックと金属からなるファスナーアセンブリーの製造技術	2024年12月31日まで
2000年 12月18日	Nifco U.K. Ltd.	英国	工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組み立て品の製造技術	2024年12月31日まで
2000年 12月18日	Nifco America Corporation	米国	工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組み立て品の製造技術	2024年12月31日まで
2003年 3月3日	Nifco Products Espana, S.L.U.	スペイン	バックル・工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2024年12月31日まで
2003年 3月31日	上海利富高塑料制品有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2025年6月30日まで
2003年 7月1日	株式会社釜成工業	韓国	バックル・工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2022年12月31日まで (2020年4月1日付でNifco Korea Inc.を存続会社とし吸収合併により消滅)
2003年 8月25日	東莞利富高塑料制品有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2025年6月30日まで
2004年 3月1日	Nifco (Thailand) Co., Ltd.	タイ	バックル・工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2024年12月31日まで

原始契約年月日	契約締結先	国別	契約の内容	契約期間
2004年 8月26日	台扣利富高塑膠制品 (東莞)有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2021年12月31日まで
2005年 11月18日	北京利富高塑料制品 有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2021年12月31日まで
2006年 9月1日	Nifco Poland Sp.z o.o.	ポーランド	工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2024年12月31日まで
2008年 11月1日	Nifco Vietnam Ltd.	ベトナム	工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2023年12月31日まで
2010年 1月20日	利富高(天津)精密 樹脂制品有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2025年6月30日まで
2010年 8月1日	Nifco India Private Ltd.	インド	工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2024年12月31日まで
2010年 10月1日	利富高(湖北)精密 樹脂制品有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2025年6月30日まで
2011年 1月1日	Nifco Korea USA Inc.	米国	バックル・工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2020年12月31日まで
2011年 3月1日	利富高(江蘇)精密 樹脂制品有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2025年6月30日まで
2012年 10月1日	Nifco South India Manufacturing Private Ltd.	インド	バックル・工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2022年12月31日まで
2012年 10月1日	利富高(塩城)精密 樹脂制品有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2021年12月31日まで
2013年 1月1日	PT.Nifco Indonesia	インドネシア	バックル・工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2024年12月31日まで
2013年 1月1日	Nifco Korea Poland Sp.z o.o.	ポーランド	工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組み立て品の製造技術	2022年12月31日まで
2014年 1月1日	Nifco Central Mexico S.de R.L.de C.V.	メキシコ	バックル・工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2024年12月31日まで
2018年 1月1日	利富高(重慶)精密 樹脂制品有限公司	中国	バックル・工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2022年12月31日まで

(2) 経営上の重要な契約

提出会社

原始契約年月日	契約締結先	国別	契約の内容	契約期間
2001年 8月23日	台湾扣具工業 股份有限公司	台湾	プラスチック製バックル及び工業用ファスナー（自動車、家電向）の中国での製造販売事業に関する合弁契約	合弁会社（台扣利富高塑膠製品（東莞）有限公司）の存続期間中
2008年 12月9日	ダイムラー社	ドイツ	コンソールボックス特許の実施許諾契約	2024年10月5日まで

連結子会社

シモンズ株式会社

原始契約年月日	契約締結先	国別	契約の内容	契約期間
1987年 6月30日	ドリームウェル・リミテッド（旧シモンズ・ユーエスエー・コーポレーション）	米国	技術、許諾商標、特許、許諾製品の許諾地域内での製造・販売等に関する権利及び許諾製品の許諾地域内でのマーケティング・輸入等に関する販売情報の使用に関する専用実施権	会社の存続期間中

5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は、3,212百万円となっており、大部分は合成樹脂成形品事業で3,189百万円であります。

当社グループとしては、各主力市場に向けた新製品開発の推進、並びに関連市場への積極的参入を図っております。2019年8月、西日本を統括した技術開発を担うことを目的とした「技術開発棟」を名古屋工場内に竣工致しました。東日本を統括する本社設計部門と連携し、お客様の困りごとを解決する開発を進めております。また、将来市場に向けての技術開発は、「ニフコ技術開発センター（Nifco Technology Development Centre）」を中心にグローバルで連携し、積極的に推進しております。高度な機能、品質が求められる燃料系部品やパワートレイン関連部品及び特殊複合部品においては、デジタル解析と評価分析機能の連動による開発を実施しております。今後も、顧客からの信頼を高め、グローバルサプライヤーとしての確固たる地位を不動なものにしてまいります。

(1) 合成樹脂成形品事業

自動車分野：省エネ対応技術では、自動車の軽量化、高効率化に寄与する商品開発に注力しております。特に、金属品から樹脂化することで軽量化に貢献する部品や、燃費向上に関わるパワートレイン関連部品を数多く開発しております。環境規制対応では、北米の炭化水素蒸散規制に加え、中国の排ガス規制に適合する新たな燃料系部品の開発を完了し、量産することに成功しております。また、安全・安心対応技術では、被害軽減ブレーキ関連部品や障害物検知センサー関連部品において、更なる開発を進めております。

今後はこれまでの省エネルギー、環境、法規、安心/安全といった外部環境の普遍的なニーズに即した技術開発に加え、電動化、自動運転等の破壊的技術イノベーションに対応する技術開発の準備も進めております。

その他：少子高齢化社会におけるさまざまな課題を解決するための技術開発に注力しています。特に住宅設備関連分野では今後の成長が見込まれるリフォーム分野に対し、熟練施工業者の不足により発生する品質、納期等の問題が深刻になってきました。こうした問題に対して、ファスニング技術を活用した簡単施工部品の開発と共に、ナビゲーションにより施工をアシストするアプリを開発、リリースするなど従来の枠に囚われない製品開発を行っています。

また、スポーツ・アウトドア業界、生活関連業界に対しても、ニフコが持っている各セグメントの要素技術を活用したアプリケーションの開発に取り組んでおります。

(2) ベッド及び家具事業

市場への健康で快適な睡眠の提案のため、科学的な分析のみでなく感性や感覚も含めた商品提案のための研究を行っております。また、成長が期待されるシニア市場への提案のため、さまざまな機能、動きをコントロールできる多機能ベッドの開発にも力を入れております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、当連結会計年度において、23,030百万円の設備投資を行いました。

合成樹脂成形品事業におきましては、日本では、名古屋地区の開発センターの建物、及び株ニフコ北関東の工場用建物の取得、国内自動車メーカーからの新規受注品に対応した金型設備等に日本地域合計で13,744百万円の投資を行いました。

米国では、Nifco America Corporationが成形機を中心に2,469百万円の投資を行いました。

日本を除くアジア地域では、Nifco (HK) Ltd.及びその連結子会社が金型設備及び成形機を中心に合計で1,243百万円等、アジア地域合計で4,487百万円の設備投資を行い、日系、非日系自動車メーカー、家電、OA、アパレルメーカーの顧客に対しグローバルに高付加価値製品を生産、販売できる体制を築きました。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	金型 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
ニフコ技術開発センター (神奈川県横須賀市)	合成樹脂成形品事業	研究開発施設	3,639	469	1,269 (13,721)	24	65	105	5,573	203 (36)
本社 (神奈川県横須賀市)	合成樹脂成形品事業	工業用プラスチック・ファスナー技術開発設備及び管理業務施設	1,434	27	2,185 (29,413)	-	282	98	4,028	272 (51)
名古屋事業所 (愛知県豊田市)	合成樹脂成形品事業	工業用プラスチック・ファスナー生産設備	5,341	1,011	901 (30,457)	617	36	482	8,391	408 (230)
相模原事業所 (神奈川県相模原市中央区)	合成樹脂成形品事業	工業用プラスチック・ファスナー生産設備	1,886	1,729	2,049 (33,526)	304	53	224	6,248	241 (143)

(注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定を含んでおりません。

3. 「従業員数」の欄に掲載されている()内は平均臨時雇用者数で外数となっております。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
シモンズ(株)	富士小山工場 (静岡県駿東郡小山町)	ベッド及び家具事業	家具製造設備及び物流センター	3,267	364	1,663 (56,442)	69	5,365	199 (5)
(株)ニフコ山形	山形県山形市	合成樹脂成形品事業	工業用プラスチック・ファスナー生産設備	1,280 [1,245]	388 [-]	1,405 (56,384) [1,405] ([56,384])	207 [149]	3,283 [2,801]	154 (273)
(株)ニフコ熊本	熊本県菊池市他	合成樹脂成形品事業	工業用プラスチック・ファスナー生産設備	4,060	541	693 (86,176)	159	5,456	213 (170)

(注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、金型、リース資産及びソフトウェアであり、建設仮勘定を含んでおりません。

3. 「従業員数」の欄に掲載されている()内は平均臨時雇用者数で外数となっております。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

5. []内の数字は当社から貸借中のものを内書きで表示しております。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	金型 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Nifco Korea Inc.	Asan工場(本社) 他 (Asan-si, Korea他)	合成樹脂 成形品事 業	工業用プラ スチック・ ファスナー 生産設備及 び管理業務 施設	3,643	511	2,856 (123,178)	-	279	7,290	596 (188)
Nifco America Corporation	本社・Ohio工場 他 (Ohio, U.S.A. 他)	合成樹脂 成形品事 業	工業用プラ スチック・ ファスナー 生産設備及 び管理業務 施設	1,800	3,196	238 (239,213)	35	343	5,614	962 (159)
Nifco KTW America Corporation	本社・工場 (Georgia, U.S.A.)	合成樹脂 成形品事 業	工業用プラ スチック・ ファスナー 生産設備及 び管理業務 施設	1,784	2,813	- (-) [129,500]	-	15	4,614	273 (73)

- (注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。
3. 「従業員数」の欄に掲載されている()内は平均臨時雇用者数で外数となっております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 土地の[]は、借地面積であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	栃木県 足利市	合成樹脂成 形品事業	(株)ニフコ北関東の工場 の建設	4,595	2,795	設立資金及び 借入金	2018.12	2020.8
提出会社	神奈川県 相模原市中央区	合成樹脂成 形品事業	工業用プラスチック・ ファスナー生産設備	2,611	1,600	社債発行資 金、自己資金 及び借入金	2017.10	2020.8
Simmons Bedding & Furniture (Suzhou) Limited	中国 江蘇省	ベッド及び 家具事業	新工場の建設	1,960	160	自己資金	2020.6	2021.8

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	233,000,000
計	233,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	107,508,954	107,508,954	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	107,508,954	107,508,954	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

(転換社債型新株予約権付社債の取得及び消却)

	事業年度末現在 (2020年 3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年 5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	10,500	-
新株予約権の数(個)	105	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,823,604	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,746.1	-
新株予約権の行使期間	自 2015年 5月 7日 至 2020年 4月23日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,746.1 資本組入額 1,372.5	-
新株予約権の行使の条件	(注) 1	-
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。	-
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	(注) 2

当社は、2020年1月30日開催の臨時取締役会決議に基づき、2020年満期第1回無担保転換社債型新株予約権付社債について、残存するすべての当該新株予約権付社債(105億円(額面))を2020年4月1日付で取得し、同日付で消却いたしました。

(注) 1 . 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。なお、当社が本新株予約権付社債を買入れ、又は取得し、本社債を消却した場合には、当該本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。

2020年1月30日(但し、当日を除く。)までは、本新株予約権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の普通取引の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(但し、2020年1月1日に開始する四半期に関しては、2020年1月29日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本記載の本新株予約権の行使の条件は、以下(イ)、(ロ)及び(ハ)の期間は適用されない。

(イ) ()株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当社の発行体格付若しくは(将来取得する場合には)本新株予約権付社債の格付がBBB(格付区分の変更が生じた場合には、これに相当するもの)以下である期間、()R&Iにより当社の発行体格付若しくは(将来取得する場合には)本新株予約権付社債の格付がなされなくなった期間、又は()R&Iによる当社の発行体格付若しくは(将来取得する場合には)本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間

(ロ) 当社が、本新株予約権者に対して、発行要項の第12項第(3)号乃至第(6)号記載の繰上償還の公告を行った日以後の期間

(ハ) 当社が組織再編行為を行うにあたり、本項第(4)号記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、当該組織再編行為に関する最初の公表を当社が行った日(同日を含む。)から当該組織再編行為の効力発生日(同日を含む。)までの期間

転換価額の調整条項に該当したため、2016年7月10日以降5,520円から5,506.3円に調整されている。

転換価額の調整条項に該当したため、2017年7月10日以降5,506.3円から5,492.1円に調整されている。

転換価額の調整条項に該当したため、2018年7月10日以降2,746.1円から2,745.0円に調整されている。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、組織再編行為を行う場合は、発行要項の第12項第(4)号に基づき本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本号乃至の内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、当該新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

交付する承継会社等の承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数の算定方法

行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の総額を下記に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

承継新株予約権付社債の転換価額

組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債（承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債に付したものをいう。以下同じ。）の転換価額を定める。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、本項第(9)号乃至第(15)号に準じた調整を行う。

承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。

承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日（当社が本項第(4)号に定める期間を指定したときは、当該組織再編行為の効力発生日又は当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日）から、本項第(4)号に定める本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。

承継新株予約権の行使の条件

各承継新株予約権の一部について承継新株予約権を行使することはできないものとする。また、承継新株予約権の行使は、本項第(5)号と同様の制限を受ける。なお、承継会社等が承継新株予約権付社債を買入れ当該承継新株予約権付社債に係る社債を消却した場合には、当該社債に係る承継新株予約権を行使することはできない。

承継新株予約権の取得条項

承継会社等は、承継新株予約権を本項第(6)号と同様に取得することができる。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日 (注)	53,754,477	107,508,954	-	7,290	-	11,651

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	55	26	101	298	8	3,675	4,163	-
所有株式数 (単元)	-	389,062	15,756	83,747	473,513	84	112,710	1,074,872	21,754
所有株式数の 割合(%)	-	36.196	1.465	7.791	44.052	0.007	10.485	100.000	-

(注) 当期末現在の自己株式は4,960,316株であり、このうち49,603単元は「個人その他」欄、16株は「単元未満株式の状況」欄に含まれております。自己株式には、2016年6月24日開催の株主総会決議により導入した「業績連動型株式報酬制度」において設定された「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式297,250株、及び2018年5月11日開催の取締役会決議により導入した「業績連動型金銭報酬制度」により導入した「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式41,200株は含めておりません。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
OGASAWARA HOLDINGS CO., LIMITED (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	701, 7/F TOWER 2 SILVERCORD 30 CANTON RD, TST KLN, HONG KONG (東京都千代田区丸の内2-7-1)	11,887	11.59
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	9,981	9.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	7,117	6.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,724	5.58
公益財団法人小笠原科学技術振興財団	東京都港区芝5-36-7	4,400	4.29
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	2,915	2.84
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	2,065	2.01
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE MONDRIAN INTERNATIONAL SMALL CAP EQUITY FUND, L. P. (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,040	1.98
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L - 2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1)	2,029	1.97
TAIYO FUND L. P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,837	1.79
計	-	49,998	48.75

- (注) 1. 所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。
3. 次のとおり大量保有に係る変更報告書等が提出されておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)	異動日	報告書提出日
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	4,828	4.49	2019年7月15日	2019年7月22日
マフューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、サンフランシスコ、エンバーカデロ・センター4、スイート550	4,306	4.01	2019年12月23日	2020年1月6日
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木6-10-11 六本木ヒルズ森タワー14階	6,593	6.13	2020年5月15日	2020年5月21日

(注) 上表中「氏名又は名称」欄の つきましては、共同保有であるため、当該報告書の提出者の名称及び住所を記載しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,960,300	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 6,600	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,520,300	1,025,203	-
単元未満株式	普通株式 21,754	-	-
発行済株式総数	107,508,954	-	-
総株主の議決権	-	1,025,203	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式297,250株(議決権2,972個)、及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式41,200株(議決権412個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ニフコ	神奈川県横須賀市 光の丘5番3号	4,960,300	-	4,960,300	4.61
(相互保有株式) 日英精機株式会社	神奈川県川崎市中原区 宮内2丁目25-6	6,600	-	6,600	0.00
計	-	4,966,900	-	4,966,900	4.61

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度

当社は、2016年5月23日開催の取締役会において、2016年6月24日開催の第64回定時株主総会に、当社取締役及び執行役員（社外取締役及び海外居住者を除く。以下「取締役等」）に対する新たな株式報酬制度（以下「本制度」）の導入について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。なお、当該決議時における本制度の対象となる取締役の員数は4名、執行役員の員数は12名です。

当社は、取締役等を対象に、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、本制度を導入しておりましたが、本制度の対象期間が2019年8月31日までであることから、2019年5月20日開催の取締役会において、本制度の継続及び一部改定について2019年6月21日開催の第67回定時株主総会（以下、「本株主総会」という）に付議することを決議し、本株主総会において承認可決されました。なお、当該決議時における本制度の対象となる取締役の員数は4名、執行役員の員数は9名です。

(1) 2016年6月24日開催の定時株主総会で承認可決された業績連動型株式報酬制度の概要

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」）と称される仕組みを採用します。本制度においては、B I P信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」）を、業績達成度等に応じて、取締役等の退任時に交付及び給付（以下「交付等」）するものであります。なお、当初設定される本信託については、2017年3月31日で終了する事業年度から2019年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を本制度の対象期間としております。

(ア) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

(イ) 業績達成条件の内容

各事業年度における業績（連結売上高、連結営業利益）の目標値に対する達成度及び中期経営計画の最終年度における業績（R O I C）の目標値に対する達成度に応じて変動します。目標値に対する達成度及び、役位に応じて、毎年、取締役等に一定のポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、当該取締役等の退任時に、累積ポイントに応じて当該株式等について交付等を行います。

(ウ) 取締役等に取得させる予定の株式の総数

101,000株（1ポイントにつき1株）

(エ) 当該制度の上限

（ポイント付与の上限）

対象期間である3事業年度ごとに取締役等に付与されるポイントの総数の上限は、101,000ポイント

（当社拠出金の上限）

対象期間である3事業年度ごとの当社の拠出金額の上限は、400百万円

(オ) 算定式

【毎年6月1日に付与されるポイント】

（評価対象事業年度が中期経営計画の最終年度の場合）

下記（1）により決定される基礎ポイント＋下記（2）により決定されるR O I C達成ポイント

（評価対象事業年度が中期経営計画の最終年度でない場合）

下記（1）により決定される基礎ポイント

【制度対象者が死亡した場合、退任した場合及び海外赴任する場合に、当該時点において追加的に付与されるポイント】

中期経営計画期間中の在任期間に合わせてR O I C達成ポイントを年割計算（1年未満は切り捨て）して加算するものとする。

（1）基礎ポイント

基礎ポイント＝下記（1）により決定される役位ポイント×下記（2）により決定される業績連動係数（小数点以下は切り捨て）

役位	役位ポイント
会長	1,635
社長	1,635
取締役専務執行役員	1,090
取締役常務執行役員	1,035
取締役	950
専務執行役員	815
常務執行役員	680
執行役員	545

各制度対象者の役位は評価対象事業年度の3月31日時点の役位に基づくものとする。
兼務の場合は上位の役位ポイントを適用するものとする。

目標達成率	業績連動係数
目標値比110%以上	1.2
目標値比100%以上110%未満	1.0
目標値比100%未満	0.8

(目標達成率) = { (評価対象事業年度の売上高目標に対する達成率 1) × 0.25 + (評価対象事業年度の営業利益に対する達成率 2) × 0.75 } × 100

1 (評価対象事業年度の売上高目標に対する達成率) = (評価対象事業年度の連結売上高の実績) / (評価対象事業年度期初の連結売上高の目標値)

2 (評価対象事業年度の営業利益に対する達成率) = (評価対象事業年度期初の連結営業利益の実績) / (評価対象事業年度の連結営業利益の目標値)

小数点第1位を四捨五入する。

(2) ROIC達成ポイント

ROIC達成ポイント = 下記により決定されるROICポイント × 下記により決定される業績連動係数
(小数点以下は切り捨て)

中期経営計画期間の初年度における定時株主総会以降に制度対象者となった者については中期経営計画期間中の在任期間に合わせてROIC達成ポイントを年割計算(1年未満は切り捨て)して加算するものとする。

中期経営計画が策定されない場合は付与されないものとする。

役位	ROICポイント
会長	975
社長	975
取締役専務執行役員	650
取締役常務執行役員	620
取締役	570
専務執行役員	490
常務執行役員	405
執行役員	325

各制度対象者の役位は、中期経営計画の最終年度の翌事業年度の6月1日に付与されるROICポイントについては中期経営計画の最終年度の3月31日時点の役位に基づくものとし、制度対象者が死亡、退任した場合、又は海外赴任する場合に付与されるROICポイントについては当該制度対象者の死亡、退任又は海外赴任時の役位に基づくものとする。

兼務の場合は上位の役位ポイントを適用するものとする。

目標達成率	業績連動係数
目標値比120%以上	1.2
目標値比100%以上120%未満	1.0
目標値比100%未満	0.8

(目標達成率) = (中期経営計画の最終年度におけるROIC実績値) / (中期経営計画当初の中期経営計画の最終年度におけるROIC目標値) × 100

小数点第1位を四捨五入する。

制度対象者が死亡、退任した場合、又は海外赴任する場合など当該中期経営計画の最終年度に在任していない場合は業績連動係数を1とする。

(2) 2019年6月21日開催の定時株主総会で継続及び一部改定が承認可決された業績連動型株式報酬制度の概要

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」と称される仕組みを採用します。本制度においては、BIP信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」)を、業績達成度等に応じて、取締役等の退任時に交付及び給付(以下「交付等」)するものであります。なお、当初設定される本信託については、2017年3月31日で終了する事業年度から2019年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を本制度の対象期間としておりましたが、継続及び一部改定により、本制度の対象期間は2021年3月31日で終了する事業年度までとします。

(ア) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

(イ) 業績達成条件の内容

信託期間中の毎年6月に、「固定部分」については取締役等の役位に応じた「固定ポイント」が付与され、「業績連動部分」については「業績基礎ポイント」が付与されます。対象期間終了直後の6月には、当該対象期間中の「業績基礎ポイント」の累計値に、原則として、当該対象期間における中期経営計画に掲げる業績目標の達成度に応じた業績連動係数を乗じることにより「業績連動ポイント」が算出されます。なお、業績連動係数は、中期経営計画の最終事業年度における業績(EPS及びROIC等)の目標値に対する達成度に応じて決定し、0%から200%の範囲で変動します。取締役等には、退任時に、付与された「固定ポイント」及び「業績連動ポイント」(業績連動ポイントの算出前であれば業績基礎ポイント)の累積値に応じて当社株式等の交付等が行われます。

(ウ) 取締役等に取得させる予定の株式の総数

1事業年度あたり160,000株(1ポイントにつき1株)

(エ) 当該制度の上限

(ポイント付与の上限)

1事業年度ごとに取締役等に付与されるポイントの総数の上限は、160,000ポイント

(当社拠出金の上限)

400百万円に対象期間の年数を乗じた金額

本事業年度から開始する対象期間である2事業年度に対しての上限は、合計800百万円

(オ) 算定式

〔固定部分〕

固定ポイント 1 = 株式報酬基準額 2 × 50% ÷ 本信託内の会社株式の平均取得単価 3

〔業績連動部分〕

業績基礎ポイント 1 = 株式報酬基準額 2 × 50% ÷ 本信託内の会社株式の平均取得単価 3

業績連動ポイント 1 = 業績基礎ポイントの累積値 × 業績連動係数 4

- 1 1ポイント未満を切り上げるものとする。
- 2 株式報酬基準額は、下表のとおりとする。
なお、各制度対象者の役位は基準日の属する年の3月31日時点の役位に基づくものとし、兼務の場合は上位の役位ポイントを適用するものとする。

役位	株式報酬基準額（円）
会長	36,500,000
社長	36,500,000
取締役副社長執行役員	25,600,000
取締役専務執行役員	14,700,000
取締役常務執行役員	13,100,000
取締役	11,500,000
専務執行役員	9,900,000
常務執行役員	8,300,000
執行役員	7,000,000

- 3 信託内の会社株式の平均取得単価は、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託の信託期間を延長した場合には、延長後に本信託が取得した会社株式の平均取得単価とする。なお、平均取得単価は小数点第1位を四捨五入したものとする。
- 4 業績連動係数は、別表1-2に定めるものとする。

(別表1-2) 業績連動係数

$$\text{業績連動係数} = \text{業績連動係数(EPS)} \times 80\% + \text{業績連動係数(ROIC)} \times 20\%$$

業績連動係数(EPS)、業績連動係数(ROIC)は、下表のとおりとする。

目標達成率	業績連動係数(EPS)
目標値比130%以上	2.0
目標値比130%以上115%未満	1.2
目標値比115%以上100%未満	1.0
目標値比85%以上100%未満	0.8
目標値比85%未満	0.0

目標達成率	業績連動係数(ROIC)
目標値比160%以上	2.0
目標値比110%以上160%未満	1.5
目標値比100%以上110%未満	1.0
目標値比40%以上100%未満	0.5
目標値比40%未満	0.0

連結EPS及びROICの目標達成率は、以下のとおり算出するものとする。

$$\text{目標達成率}(\%) = (\text{中長期経営計画の最終年度における実績値}) \div (\text{中長期経営計画当初の中期経営計画の最終年度における業績目標}) \times 100$$

業績連動型金銭報酬制度

当社は、2019年6月21日の取締役会決議において、上記業績連動型株式報酬制度の受益者要件を充足しない当社取締役及び執行役員（社外取締役を除く。以下、「取締役等」）に対する金銭報酬制度の導入を決議しております。対象者は、国内非居住者である取締役等になります。国内非居住者にも株式報酬制度の適用を検討しましたが、海外における証券関連法務、税務、会計が日本とは異なること等を総合的に勘案し、国内非居住者には金銭報酬制度を適用することにいたしました。

（ア）金銭報酬制度の概要

本制度は、業績達成度等に応じて付与した固定ポイント及び業績連動ポイントを当該ポイント付与日の翌月の第1金曜日に金銭に換価して給付するものであります。

（イ）当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち国内非居住者であるもの（社外取締役は除く）

（ウ）業績達成条件の内容

毎年6月に、「固定部分」については取締役等の役位に応じた「固定ポイント」が付与され、「業績連動部分」については「業績基礎ポイント」が付与されます。対象期間終了直後の6月には、当該対象期間中の「業績基礎ポイント」の累計値に、原則として、当該対象期間における中期経営計画に掲げる業績目標の達成度に応じた業績連動係数を乗じることにより「業績連動ポイント」が算出されます。なお、業績連動係数は、中期経営計画の最終事業年度における業績（EPS及びROIC等）の目標値に対する達成度に応じて決定し、0%から200%の範囲で変動します。取締役等には、在任時に、付与された「固定ポイント」及び「業績連動ポイント」（業績連動ポイントの算出前であれば業績基礎ポイント）の累積値に応じた金銭給付が行われます。なお、ポイントの上限は、1事業年度あたり160,000ポイントとします。

（エ）算定式

ポイント計算は、上記業績連動型株式報酬制度との整合をとるため、上記（オ）に準じて計算されるものとします。

従業員向け株式報酬制度

当社は、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、当社の従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

（ア）取引の概要

当社は、従業員を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、2018年8月27日に株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度では、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下、「ESOP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する幹部従業員及び業績貢献度の高い従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

ESOP信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

（イ）信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

2020年3月16日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年3月16日)での決議状況 (取得期間2020年3月17日~2020年5月31日)	1,500,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	789,700	1,435,630,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	710,300	1,564,369,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	47.35	52.14
当期間における取得自己株式	710,300	1,418,859,800
提出日現在の未行使割合(%)	-	4.85

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	198	560,747
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 取得自己株式数には、役員報酬BIP信託が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (転換社債型新株予約権付社債の取得に係る交付財産)	-	-	45,779	107,144,834
その他 (単元未満株式の売渡請求)	-	-	-	-
保有自己株式数	4,960,316	-	5,624,817	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
3. 「第5 経理の状況」以下の自己株式数は、5,300,563株と表示しております。これは、当社と従業員持株会信託口が一体であるとする会計処理に基づき、役員報酬B I P信託口が所有する当社株式297,250株及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式41,200株を自己株式に含めて計上していることと、あわせて日英精機株式会社が保有する当社株式のうち、親会社持分相当である1,797株を自己株式に含めて計上しているためであります。

3【配当政策】

当社は、連結当期純利益の概ね3割を目処に配当を行う方針を採用しております。当社グループでは、グローバル化の進展により海外子会社の連結純利益における寄与割合が高まっており、当社単体の当期純利益ではなく連結当期純利益に基づいて配当性を設定したほうが株主還元に資するからであります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

2020年3月期の期末配当につきましては、2020年5月18日に発表したとおり、1株当たりの配当金31円といたしました。これにより、既の実施しました中間配当31円を含め、1株当たりの年間配当金は62円となります。

当社は、「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月30日 取締役会決議	3,203	31
2020年6月18日 定時株主総会決議	3,179	31

- (注) 1. 2019年10月30日開催の取締役会で決議された配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金9百万円、2020年6月21日開催の株主総会で決議された配当金の総額には役員報酬B I P信託口に対する配当金9百万円を含めて表示しております。
2. 2019年10月30日開催の取締役会で決議された配当金の総額には、株式付与E S O P信託口に対する配当金1百万円、2020年6月21日開催の株主総会で決議された配当金の総額には株式付与E S O P信託口に対する配当金1百万円を含めて表示しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、従業員、お客様、株主、投資家、ユーザー、協力会社、地域社会等のすべてのステークホルダーにとって有益な存在でありたいと考えます。2018年、当社は創業51周年を迎え、新たなステージへの決意を込めて、以下の新企業理念を制定いたしました。

〔Mission〕 ～社会使命・存在意義～

ニフコは、生み出したアイデアと育てる技術で、社会の期待を感動にかえるクリエイティブカンパニーです。

〔Vision〕 ～Missionを体現するために目指すべき姿～変化を作り出し、未来を切り拓く。

〔Values〕 ～ニフコの独自性を象徴する言葉～

-This is Nifco-

Be proactive and break through

Communicate and collaborate

Challenge and innovate

新企業理念の下、今後ともステークホルダーの要望に応えるとともに、広く社会から信頼され続ける企業を目指して、企業メッセージ「WOWING THE WORLD」を標榜して、革新的な事業展開を続けていきます。

あわせて、企業として、コンプライアンスを徹底するとともに適切なリスクマネジメントを実践することによって、激変する社会経済環境に柔軟かつ適正に対応していくことが必要であり、こうした考え方を徹底し実践していくことも重要であると考えます。当社は、上記の基本的な考え方に基づいてコーポレート・ガバナンスの充実を経営の優先課題と位置付け、グループ経営の強化を図っていきます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用し、監査役会設置会社であります。

2020年6月18日開催の株主総会終了後の本有価証券報告書提出日現在、取締役は7名（うち3名が社外取締役）、監査役は4名（うち2名が社外監査役）であります。

取締役会は、当社の意思決定を行うとともに、子会社に関する経営戦略の策定等を通じて当社グループの業績向上・成長のみならずコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

特に社外取締役は会社から独立した立場・観点にたつて有益な見解を述べており、コーポレート・ガバナンスについて一層の充実・強化が図られております。

なお、取締役会は、原則として毎月1回定期開催するほか必要に応じて臨時に開催しており、2019年度には13回開催しております。また、監査役会は、2019年度には13回開催しております。

取締役会は取締役7名で構成されており、その構成員は代表取締役社長 山本利行、代表取締役副社長 柴尾雅春、取締役専務執行役員 岩崎福男、取締役専務執行役員 矢内俊樹、社外取締役 立川敬二、社外取締役 野々垣好子、社外取締役 プライアン・K・ヘイウッドになります。取締役会の議長は、当社取締役会規程に従い、代表取締役社長 山本利行が務めております。

監査役会は監査役4名で構成されており、その構成員は常勤監査役 鈴木昭伸、常勤監査役 加藤智康、社外監査役 荒井俊行、社外監査役 松本光博になります。監査役会の議長は、当社監査役会規則に従い、常勤監査役 鈴木昭伸が務めております。

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、2018年6月22日開催の第66回定時株主総会において定款変更を決議いただき、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

一方、取締役会付議事項ではない案件のうち比較的重要度の高い案件等につきましては、基本的に毎月1回開催される経営会議（社内取締役、常勤監査役、執行役員その他幹部社員で構成される）で審議・報告を行っております。

経営会議は取締役4名、監査役2名、執行役員4名、社員1名で構成されており、その構成員は代表取締役社長 山本利行、代表取締役副社長 柴尾雅春、取締役専務執行役員 岩崎福男、取締役専務執行役員 矢内俊樹、常勤監査役 鈴木昭伸、常勤監査役 加藤智康、常務執行役員 本多純二、常務執行役員 川元正信、執行役員 浅見吾郎、執行役員 長岡昌哉、最高理事 小笠原清晃になります。経営会議の議長は、当社経営会議規程に従い、代表取締役 山本利行が務めております。

更に、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」（詳細は後述）を具体化するために、2007年度からは取締役会の下に「リスクマネジメント委員会」、「コンプライアンス委員会」、「情報セキュリティ委員会」を設置・運営しております。

これら各委員会における真剣な討議を通じてコーポレート・ガバナンスの充実を進めておりますが、2019年度における開催回数は下記のとおりでした。

「リスクマネジメント委員会」（開催回数3回）

「コンプライアンス委員会」（同3回）

「情報セキュリティ委員会」（同3回）

当社では、執行役員制度をとることによって業務の迅速かつ円滑な執行を図っておりますが、社内取締役も執行役員を兼務しております。そのため、取締役会は代表取締役や執行役員を兼務する取締役の業務執行についての監督にとどまらず、執行役員の業務執行に対する監督機能も担っております。

ロ．内部統制システムの状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決議しております。

1．取締役と使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、ニフコグループ企業行動憲章の下、コンプライアンス規程に基づくコンプライアンス委員会を中心に、法令等の遵守は当然のこととして、取締役と使用人が高い倫理観をもって職務を執行する社内体制を構築する。

なお、反社会的勢力によるアプローチ等がなされた場合には、コンプライアンス委員会の監督の下、不当要求等には断じて応じることなく、反社会的勢力を遮断排除する。

2．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程をふまえて、取締役の職務執行に係る意思決定過程及び職務執行の具体的状況等をいつでもレビューできるように当該情報の保存・管理体制を万全にする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント基本規程に基づくリスクマネジメント委員会を中心に、当社グループの主要なリスクを抽出・分析したうえで、各リスクの事前予防策を検討・実施するとともに、万一リスクが顕在化した場合でも損失を極小化する事後対応体制を構築する。

また、情報セキュリティポリシーに基づく情報セキュリティ体制については情報セキュリティ委員会を中心に進める。

4．取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、取締役会その他、毎月開催される経営会議において経営上の重要案件を徹底的に協議したうえで効率的に執行する。

また、取締役は、必要に応じ担当執行役員、担当部門長を経営会議に出席させ、懸案事項の執行・管理状況に関する報告を受け適正な指示を行うことによって、職務執行の効率化を図る。

こうしたコミュニケーションを通じて、取締役による意思決定や方針・指示を組織の隅々まで伝達し、執行役員はじめ幹部社員による職務執行も一体的・効率的に行われる体制を構築する。

5．企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、ニフコグループ企業行動憲章やニフコブランドブック、コーポレートガバナンスに関する基本方針を子会社と共有するとともに、当社グループとしての管理体制を整備する。

海外子会社については、各国の法令や各社の業容を踏まえて設定される経営方針及び体制等に合わせたコーポレートガバナンスを推進する。

当社は、子会社のガバナンス状況を定期的にもモニタリングするとともに、各子会社、各地域のコーポレートガバナンスの責任者と連携し、グローバルカンパニーとして、企業集団における業務の適正を確保する。

6．監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役会は、監査役がスタッフを求めた場合、監査役の要請を最大限尊重して、業務執行との調整を行う。スタッフとして指名された使用人の人事異動及び人事評価については監査役へ報告し、監査役の意見も尊重する。

7．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

取締役会は、取締役及び使用人が重要事項については監査役に報告すべき義務があることを周知徹底する。また、ニフコグループ内部通報規程に基づき、社内外通報窓口を設置しコンプライアンス違反の事例がないか広く情報収集する。

内部通報窓口が受領した通報内容については、当該窓口から監査役に報告される体制とする。併せて内部通報者が通報したことを理由に不利益処分又は不当な扱いを受けないことを確約する。

また、監査役は、取締役会だけでなく経営会議等の執行部門の会議にも出席し、取締役及び幹部社員の職務執行状況の報告を受ける。なお、常勤監査役は、決裁前の稟議書を全て閲覧し、当該稟議書の内容に関して担当の取締役又は使用人に対し質問し報告を受ける体制をとる。

8. 監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

社長をはじめとする取締役は監査役と定期的な意見交換を行い、監査役は内部監査部門と定期的な協議を行う、監査役及び内部監査部門は会計監査人と協議・検討を行い、また必要に応じ国内外の子会社の監査部門と協議・意見交換を行う。

監査役の職務の執行に生ずる費用等は適正且つ速やかに処理されることとする。

八. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、金融・財政・為替ならびに国際情勢に関する該博な知識・経験を有する社外取締役が取締役会の中にあって独立した公正な立場から経営方針・業務執行を監督するとともに、会計・税務、法務等に関する専門的な知識・経験をもつ社外監査役2名と社内事情に通じた社内監査役である2名の常勤監査役が会計監査人及び監査部と連携して監査を実施しております。

以上、こうした監督・監査によって業務の適正は担保され则认为、現在の体制を選択しております。

企業統治に関するその他の事項

イ. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

これは、経済環境の変化に柔軟に対応し機動的な資本政策の遂行を図るべく、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

ロ. 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款で定めております。

八. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

二. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款で定めております。

ヘ. 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金2,000万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。当社は、この定款の規定により、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、2,000万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金1,000万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。当社は、この定款の規定により、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

ト．指名・報酬委員会の概要

取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を2018年12月10日に設置し、取締役会の諮問に応じて審議を行うことで、取締役の指名及び経営陣の報酬等に関する決定プロセスの客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図ってまいります。

指名・報酬委員会は、取締役の選任・解任に関する方針や株主総会議案の内容、代表取締役及び役付取締役の選定・解職の原案、CEOの選任・解任に関する方針、CEOの後継者計画に関する方針、取締役及び執行役員報酬等に関する方針や株主総会議案の内容、取締役の個別報酬及び執行役員報酬内容等について審議を行います。

また、指名・報酬委員会の委員は、その過半数を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役とすることとしております。なお、役員報酬制度に関する社外からの客観的視点及び専門的知見を導入するため、会社の起用した外部の報酬コンサルタントの支援を受け、外部データ、経済環境、業界動向及び経営状況等を勘案し、報酬水準及び報酬制度等について検討することとしております。

当社は、指名・報酬委員会における審議を経て、2020年5月19日開催の取締役会において、2020年度以降の役員指名ポリシーにつき決議いたしました。具体的な内容は以下のとおりです。

【役員指名ポリシー】

1．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、従業員、お客様、株主、投資家、ユーザー、協力会社、地域社会等のすべてのステークホルダーにとって有益な存在でありたいと考えます。

2018年、当社は創業51周年を迎え、新たなステージへの決意を込めて、以下の新企業理念を制定いたしました。

〔Mission〕～社会使命・存在意義～

ニフコは、生み出したアイデアと育てる技術で、社会の期待を感動にかえるクリエイティブカンパニーです。

〔Vision〕～Missionを体現するために目指すべき姿～

変化を作り出し、未来を切り拓く。

〔Values〕～ニフコの独自性を象徴する言葉～

-This is Nifco-

Be proactive and break through

Communicate and collaborate

Challenge and innovate

新企業理念の下、今後ともステークホルダーの要望に応えるとともに、広く社会から信頼され続ける企業を目指して、企業メッセージ「WOWING THE WORLD」を標榜して、革新的な事業展開を続けていきます。

あわせて、企業として、コンプライアンスを徹底するとともに適切なリスクマネジメントを実践することによって、激変する社会経済環境に柔軟かつ適正に対応していくことが必要であり、こうした考え方を徹底し実践していくことも重要であると考えます。

当社は、上記の基本的な考え方に基づいてコーポレート・ガバナンスの充実を経営の優先課題と位置付け、グループ経営の強化を図っていきます。

2．最高経営責任者（CEO）の人財要件

当社のCEOに求められる人財像は、ニフコの企業理念（ミッション、ビジョン、バリュー）を実現・体現できる人財です。上記のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、CEOの人財要件（責任・権限、主要職務、期待される成果、コンピテンシー、知識・スキル、マインド、経験等）を定めており、コンピテンシー、マインドの詳細は以下の通りです。

項目	内容	
コンピテンシー	ビジョン・戦略の構築	・市場やユーザーの将来像を洞察し、競争優位を生むビジネスモデルや戦略を構想して、重要な指標と優先順位を決定する
	組織の構築・強化	・戦略に適合した組織や仕組みを構築し、経営資源配分と権限委譲を通じて人材を育てる
	変革リーダーシップ	・関係者に対して変化・変革の必要性を説明し動機づけ、自ら変化を創造・牽引して、ビジネスの改善・向上を推進する
	変化への対応	・ビジネスを取り巻く最新情報を把握し、リスクとチャンスを見出し、軌道修正や中止・撤退をタイムリーに決定し、実行する
	倫理基準	・自組織の利益のみを追うのではなく、企業の社会的責任に立脚し、社会に資するための意思決定を行う

マインド、 性格特性	企業理念の 体現	・ニフコの企業理念・風土に対する深い理解をもち、自らの判断・言動を もって体現している
	学習力・ 好奇心	・多様な意見や情報を尊重し聞き入れ、様々な考え方・アイデアを検討す る姿勢をもち、新たな見方を創り出している
	情熱・ こだわり	・現状に満足せず、常に成長と目標達成に対する情熱とこだわりを持ち、 様々な打ち手を講じて徹底してやりきっている
	ブレイク スルー	・世の中に新しい驚きを提供し続けてきたニフコの歴史に学び、新たな驚 きと喜びの創造に向けて既存の常識や枠組みを打ち破ることや、困難を 乗り越えることに、粘り強く取り組んでいる
	人間力・ 人徳	・誠実さや高潔さ、および情理を兼ね備えた度量の深さによって、「この 人が言うならやってみよう」と社内外の関係者から深く信頼されている

3. 選解任基準

経営陣幹部については、経営戦略等の立案に必要な事業環境や経営状況の理解及び取締役会が定めた経営戦略等を、強いリーダーシップを発揮し迅速かつ適切に執行できる能力と経験（特に、グローバルな業務の経験）を重視して選解任いたします。

CEOの選任にあたっては、上記の人財要件に基づき、指名・報酬委員会の助言・提言を踏まえて行います。

CEOの解任については、次に定める解任基準に該当する疑いを生じさせる行為があった場合は、速やかに指名・報酬委員会及び取締役会で審議を行うものとしております。

- (1)不正、不当又は背信を疑われる行為があったとき
- (2)会社法、関係法令に違反するなど、CEOとして不適格と認められたとき
- (3)職務遂行の過程又はその成果が不十分であり、かつ本人を引き続きCEOとしての職務におくことが不適当であると判断したとき

4. 後継者計画

CEOの後継者計画は、上記の人財要件に基づき、指名・報酬委員会にて審議します。取締役会は、指名・報酬委員会による審議内容の報告を踏まえ、後継者計画が適格に運営されているかを監督します。

5. 任期

取締役（社外取締役を含む）の任期は、1年間とします。

また、取締役（社外取締役を含む）の在任期間は、その再任の是非を1年毎に判断します。

6. 決定プロセス

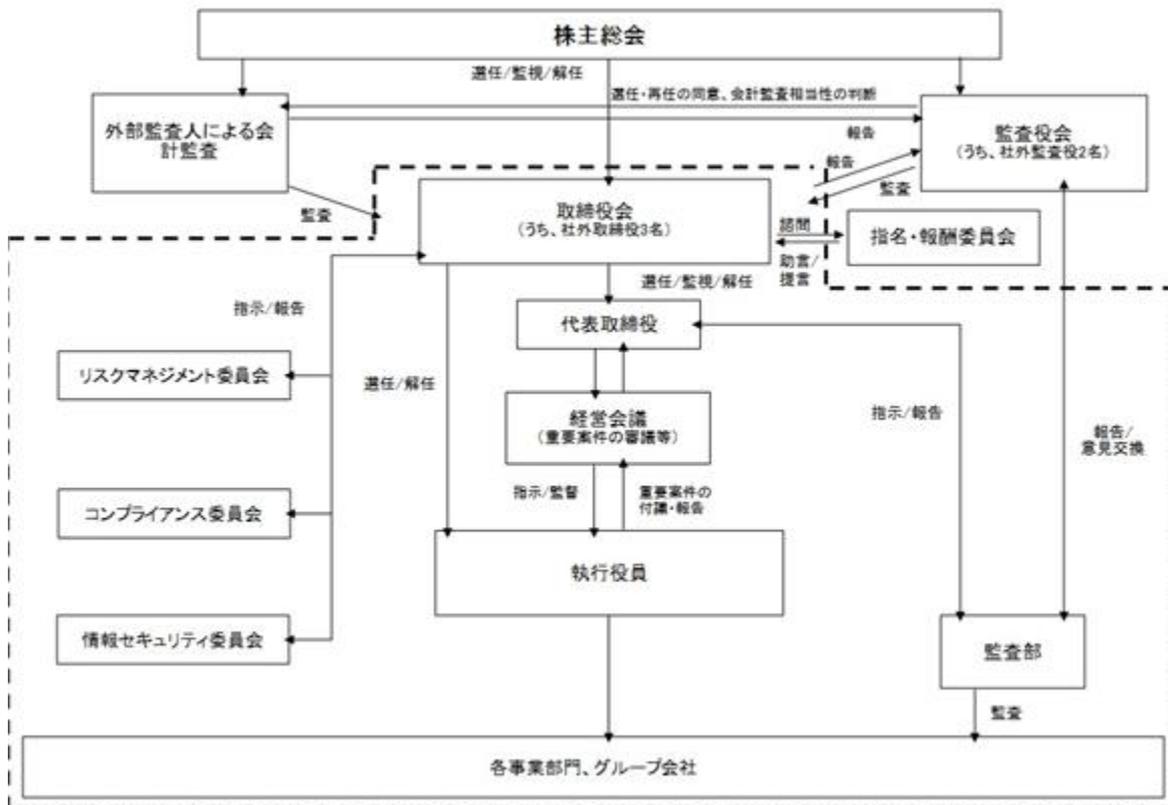
取締役の選解任基準や指名の決定プロセスの独立性・客観性・透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として、委員長および委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を2018年12月10日に設置しました。指名・報酬委員会は、原則として年4回以上実施することとしており、取締役の選解任基準やCEOの後継者計画等につき審議し、取締役会に対して助言・提言を行います。

なお、社外からの客観的視点および指名に関する専門的知見を導入するため、指名・報酬委員会の起用した外部のコンサルタントの助言を受け、外部データ、経済環境、業界動向および経営状況等を助案し、取締役の選解任基準やCEOの後継者計画等の内容について検討することとしています。

7. エンゲージメント方針

当社の取締役の選解任基準やCEOの後継者計画等の内容については、各種法令等に基づき作成・開示することとなる有価証券報告書、事業報告、コーポレート・ガバナンス報告書および当社ウェブサイト等を通じ、当社株主に対し迅速に開示します。また、機関投資家とのエンゲージメントについても、積極的に実施します。

チ. 当社のコーポレート・ガバナンス体制



(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO (最高経営責任者)	山本 利行	1949年10月11日生	1973年4月 ㈱ニフコ入社 1995年1月 当社相模原工場長 2002年6月 当社執行役員 2008年4月 当社執行役員Nifco America Corporation社長 2012年6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者 2016年6月 当社代表取締役会長兼社長最高経営責任者兼最高執行責任者 2017年6月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者 2020年6月 当社代表取締役社長 兼 CEO (最高経営責任者) (現)	(注) 5	29,656 (18,456)
代表取締役副社長 営業本部長 COO (最高執行責任者)	柴尾 雅春	1961年12月14日生	1985年4月 ㈱ニフコ入社 2010年4月 Nifco Deutschland GmbH社長 2015年6月 当社執行役員Nifco America Corp.社長 2016年6月 当社取締役常務執行役員最高マーケティング責任者兼営業本部長 2017年4月 当社取締役常務執行役員最高マーケティング責任者兼営業本部長兼FCS事業統括部長 2018年1月 当社取締役常務執行役員最高マーケティング責任者兼営業本部長兼技術本部・プラットフォーム事業部管掌 2018年6月 当社取締役常務執行役員最高マーケティング責任者兼営業本部長兼技術本部・プラットフォーム事業部 (営業) 管掌 2019年6月 当社取締役専務執行役員最高マーケティング責任者兼営業本部長兼技術本部・プラットフォーム事業部管掌 2020年6月 当社代表取締役副社長兼 営業本部長兼COO (最高執行責任者) (現)	(注) 5	14,769 (10,169)
取締役専務執行役員 製造本部長 CPO (最高製造責任者)	岩崎 福男	1957年10月26日生	1980年4月 ㈱ニフコ入社 2010年4月 当社執行役員名古屋工場長 2013年4月 当社執行役員グローバル事業本部副本部長 2014年6月 当社常務執行役員製造本部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員製造本部長 2018年6月 当社取締役専務執行役員製造本部長兼品質保証本部・購買本部管掌 2020年6月 取締役専務執行役員兼製造本部長兼CPO (最高製造責任者) (現)	(注) 5	25,257 (10,257)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役専務執行役員 経営企画部長 兼 管理本部 長 CSO(最高戦略責任者)兼 CIO(最高情報責任者)	矢内 俊樹	1961年7月16日生	1985年4月 (株)ニフコ入社 2007年7月 当社経営企画部長 2015年6月 当社執行役員経営企画部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長 兼管理本部・財務本部管掌 2019年6月 当社取締役専務執行役員経営企画部長 兼管理本部・財務本部管掌 2020年4月 当社取締役専務執行役員経営企画部長 兼管理本部長兼CIO(最高情報責任者) 兼財務本部管掌(現)	(注)5	9,319 (7,619)
取締役	立川 敬二	1939年5月27日生	1962年4月 日本電信電話公社入社 1987年11月 NTTアメリカ社長 1996年6月 日本電信電話(株)副社長 1998年6月 エヌ・ティ・ティ移動通信網(株) (現株NTTドコモ)代表取締役社長 2004年6月 (株)NTTドコモ相談役 2004年11月 独立行政法人宇宙航空研究開発機構 理事長 2013年3月 同機構理事長退任 2015年6月 当社取締役(現)	(注)5	- (-)
取締役	野々垣 好子	1957年7月31日生	1980年4月 ソニー(株)入社 1992年9月 ソニーポーランド代表取締役社長 2009年4月 ソニー(株)ビジネス&プロフェッショナル 事業本部企画マーケティング部門部 門長 2013年4月 同社人事本部グローバルダイバーシ ティダイレクター 2015年6月 ジョリーパスタ(株)社外取締役(現) 2019年6月 当社取締役(現)	(注)5	- (-)
取締役	ブライアン・K・ ハイウッド	1967年1月9日生	1991年9月 J.D.Power and Associations 入社 1997年9月 Belron International Director 1999年8月 シティバンク銀行(株) ヴァイスプレジデ ント 2001年11月 Taiyo Pacific Partners, L.P. Managing Partner 兼 CEO(現任) 2009年12月 (株)大泉製作所 社外取締役 2011年11月 セリリュウ・アセット・マネージメン ト(株) 取締役 2014年3月 ローランド(株)社外取締役(現任) 2020年3月 ローランド ディー・ジー(株)社外取締役 (現任) 2020年6月 当社取締役(現)	(注)5	- (-)
監査役 (常勤)	鈴木 昭伸	1956年9月10日生	1981年4月 (株)ニフコ入社 2006年6月 当社執行役員 Nifco Korea Inc.代表理 事副社長 2015年6月 当社常務執行役員管理本部長兼総務部 長 2017年6月 当社執行役員監査部長 2018年6月 当社常勤監査役(現)	(注)6	13,600 (-)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	加藤 智康	1953年9月10日生	1977年4月 当社入社 2006年6月 当社執行役員グローバル購買部長 2010年6月 当社執行役員相模原工場長 2013年4月 当社執行役員購買物流事業部長兼購買部長 2014年6月 当社監査室(現監査部) 監事 2019年6月 当社常勤監査役(現)	(注) 7	1,100 (-)
監査役	荒井 俊行	1970年2月5日生	1997年4月 弁護士登録(現) 2003年5月 ニューヨーク州弁護士登録(現) 2012年6月 当社補欠監査役(社外) 2013年2月 荒井東京法律事務所設立 所長弁護士就任(現) 2013年6月 当社監査役(現) 2014年6月 Spiber(株)社外取締役(現)	(注) 8	- (-)
監査役	松本 光博	1969年5月7日生	1992年10月 青山監査法人入所 1996年4月 公認会計士登録 1999年10月 公認会計士松本会計事務所(現公認会計士・税理士 松本会計事務所) 所長(現) 2008年9月 ㈱鈴木社外監査役(現社外取締役監査等委員)(現) 2014年8月 ㈱放電精密加工研究所社外監査役(現) 2019年6月 当社監査役(現)	(注) 7	- (-)
計					93,701 (46,501)

(注) 1. 表内「所有株式数」の()内は、対象者の株式報酬制度に基づく交付予定株式(2020年6月1日現在)であります。

〔株式報酬制度に基づく交付予定株式のご説明〕

当社は、2016年度より、当社の取締役(社外取締役および国外居住者を除く。以下同じ。)等を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。本制度に基づき候補者に交付される株式には、(ア)業績に連動しない「非業績連動部分」、(イ)一定期間経過後の業績に連動する「業績連動部分」がありますが、各候補者の本制度に基づく交付予定株式の数には、現時点で業績が確定しているポイントのみを記載しています。具体的には、(ア)の「非業績連動部分」のうち2020年6月1日までに付与されたポイントの累計値および(イ)の「業績連動部分」の2019年6月1日に付与されたポイントの合計値を記載しています。なお、本制度に基づく交付予定株式にかかる議決権は、当該各候補者に将来交付されるまでの間、行使されることはありません。また、当該交付予定株式の30%に相当する株式は、納税資金確保のために市場で売却された上で、その売却代金が給付される予定です。

- 取締役 立川敬二、野々垣好子及びブライアン・K・ヘイウッドは、社外取締役であります。
- 監査役 荒井俊行及び松本光博は、社外監査役であります。
- 執行役員の体制は、現在15名で構成されております。15名のうち2名は専務執行役員であり、製造本部長兼CPO(最高製造責任者) 岩崎福男、経営企画部長兼管理本部長兼CIO(最高情報責任者)兼財務本部管掌 矢内俊樹であります。ほかの13名のうち2名は常務執行役員であり、財務本部長兼CFO(最高財務責任者) 本多純二、技術本部長兼CTO(最高技術責任者) 川元正信であります。ほかの11名は執行役員であり、Nifco Poland Sp. zo. o.社長兼Nifco U.K. Ltd.副会長 福田守利、購買本部長 大竹幹雄、品質保証本部長 浅見吾郎、Nifco Korea グループ統括兼Nifco Korea Inc.社長 崔 炫惇、管理本部省エネ対策推進室長 村田憲彦、北米地域財務責任者 萬成力、製造本部副本部長 久保田祐司、アセアン地域統括兼Nifco(Thailand) Co., Ltd. Co-CEO 小泉昌史、財務本部副本部長兼海外経営統括部長 長岡昌哉、東莞利富高塑料製品有限公司(DNC) 総経理 金 京俊、北米地域統括兼Nifco America Corp. President & CEO Joan Oliverasであります。

- 5．2020年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 6．2018年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7．2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 8．2017年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係は特にありません。社外取締役及び社外監査役の当社からの独立性に関しては、東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考にし、各役員の個別事情を考慮して判断しております。その結果、社外取締役3名及び社外監査役の2名の計5名全員についてそれぞれ独立性があると判断し、東京証券取引所にはその旨の独立役員届出書を提出しております。

社外役員は全員それぞれ取締役会では一般株主の利益を意識した見解・判断を示しております。

そのように一般株主の利益を意識した見解を示すことのほかに、社外取締役である立川敬二氏が果たすべき機能及び役割は、同氏が大手企業のトップを務めた経験に基づいて、当社の経営判断にその高い見識を示し当社のコーポレート・ガバナンスの質を向上させることにあります。

また、社外取締役である野々垣好子氏が果たすべき機能及び役割は、大手企業のマーケティング分野で培われた豊富な経験と見識を活かし、当社のガバナンスの向上に貢献することにあります。

また、社外取締役のブライアン・K・ヘイウッド氏が果たすべき機能及び役割は、会社経営ならびに投資の専門家としての豊富な経験・見識を活かすとともに、株主・投資家の視点を企業経営に取り入れることで、当社の企業価値の向上に貢献することにあります。

一方、社外監査役である荒井俊行氏が果たすべき機能及び役割には、同氏が弁護士として内外の法律に精通していることから、特にコンプライアンスに重点を置いた監査を行うことにより一般株主の利益を意識した見解を示すことにあります。

また、社外監査役であります松本光博氏が果たすべき機能及び役割は、同氏が公認会計士として培った企業経営を監査する豊富な知識と経験を有していることから、特に会計に重点を置いた監査を行うことにより、一般株主を意識した見解を示すことにあります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会の審議を通じて取締役を監督するにとどまらず、社外監査役との間でそれぞれが有する情報を共有し意見交換するとともに、内部監査部門への意見聴取、更には必要に応じて会計監査人との連携を図っております。

一方、社外監査役は、取締役会の審議を通じて取締役を監査するだけでなく、取締役会とは別に各取締役に個別に業務執行状況を聴取し内部監査部門とも定期的な協議を行っております。更に必要に応じて、社外監査役は会計監査人と協議・検討を行い、国内外の子会社の監査部門とも協議・意見交換を行う機会を設けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

- ・当社は監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む監査役4名で監査役会を構成しています（有価証券報告書提出日現在）。監査役会は監査役監査基準に基づいて、監査方針及び監査計画を立案・実施しており、業務の分担等に従って監査活動を行っております。
- ・常勤監査役2名のうち1名は、当社海外子会社の副社長としてグローバルな経験を持ち、あわせて当社管理本部長、監査部長として当社のコーポレート・ガバナンスに精通しております。もう1名の常勤監査役は、生産・購買部門を中心とした業務経験、さらに監査部門においてグループ会社全体の内部監査に精通しております。
- ・社外監査役2名は弁護士と公認会計士であり、それぞれ財務・税務・会計・法務等に関する専門的知見に基づいた監査を行います。
- ・監査役会のサポート体制としては、内部監査部門のスタッフ1名（有価証券報告書提出日現在）が監査役の職務遂行のサポートを実施しております。

b. 監査役及び監査役会の活動報告

- ・監査役会は、取締役会開催に合わせて定期的開催されるほかに、必要に応じて随時開催されます。当事業年度では合計13回開催しました。個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区 分	氏 名	監査役会出席状況
常勤監査役	鈴木 昭伸	全13回中13回
常勤監査役	加藤 智康	全9回中9回
社外監査役	荒井 俊行	全13回中12回
社外監査役	松本 光博	全9回中9回

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

- ・監査役会においては、監査の方針及び監査計画、監査報告の作成、常勤監査役の選任、会計監査人の再任・不選任に関する事項、会計監査人の報酬等に関する同意、会計監査人の監査方法および結果の相当性、内部統制システムの整備・運用状況に関する事項などを主な検討事項として討議し、決議しております。
- ・監査役会として代表取締役や各取締役等との意見交換を定期的実施することにより、取締役等の職務執行状況の報告を受けるとともに、中期計画の進捗状況等の確認を行っております。
- ・監査役会は有効かつ効率的な監査の実施のため、会計監査人及び内部監査部門と情報の共有や連携を図り、監査の充実に努めております。
- ・監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等との意見交換、会計監査からの監査の実施状況および結果報告の確認などを行っております。
- ・なお、常勤監査役(社内監査役) 2名は、取締役会、経営会議に出席するだけでなく、「リスクマネジメント委員会」、「コンプライアンス委員会」、「情報セキュリティ委員会」にも出席して意見を述べております。
また、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な子会社への往査、主要事業所・主要部門へのヒアリング等を通じ、経営状況の把握、管理状況の監査を行っております。加えて、常勤監査役はニフコ・グループ内部通報制度の社内通報窓口となっており、グループの役職員が執行部門とは独立した窓口で直接内部通報を行うことができる制度を採用し、運用しております。

内部監査の状況

内部監査については、内部監査の専任部門として監査部を設置しており、監査部長を含む8名が年間の監査計画に従い、当社の業務全般について適正かつ効率的に遂行されているか否かを監査しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1985年以降

c. 業務を執行した公認会計士

高崎 博
森部 裕次

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他23名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会社法の規定に基づき、会計監査人の再任、不再任に係る決定は、監査役会が行っております。「会計監査人の選解任等に関する運用規則」を定め、毎年、実務手順に沿って再任・不再任の手続きを進め、評価基準に基づきその適否を総合的に判断しております。

具体的には、監査役会において、監査法人に対して、独立性・品質管理体制・監査品質・監査体制、コミュニケーション、監査報酬等の観点からインタビューを実施し、評価しております。また、監査役会による財務・経理部門や内部監査部門から会計監査人に対する評価、再任に関する意見等の聴取も行っております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、有限責任あずさ監査法人を会計監査人の評価に関する基準に基づき総合的に評価した結果、会計監査人として再任することを相当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66	3	69	9
連結子会社	16	-	16	-
計	82	3	85	9

当社における非監査業務に基づく報酬の内容は、IFRS第16号適用に係るアドバイザー業務、監査人から引受事務管理会社への書簡(コンフォート・レター)作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGネットワーク・ファーム)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	26	-	15
連結子会社	205	23	197	28
計	205	49	197	43

当社及び当社の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対し支払った非監査業務に基づく報酬の内容は、主に税務申告書の作成及びアドバイザー費用であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数等諸条件を勘案したうえで定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び監査時間の見積もりの相当性、会計監査の職務遂行状況について検討を実施し、過去の報酬額の推移や同業他社の報酬水準の比較も踏まえ、会社から提示された金額は妥当であると判断し、同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に係る事項

当社は、指名・報酬委員会における審議を経て、2020年5月19日開催の取締役会において、役員報酬の没収（クローバック・マルス）に関する方針を新たに盛り込むなど、2020年度以降の役員報酬ポリシーにつき決議いたしました。具体的な内容は以下のとおりです。

〔役員報酬ポリシー〕

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、従業員、お客様、株主、投資家、ユーザー、協力会社、地域社会等のすべてのステークホルダーにとって有益な存在でありたいと考えます。

2018年、当社は創業51周年を迎え、新たなステージへの決意を込めて、以下の新企業理念を制定いたしました。

〔Mission〕 ~社会使命・存在意義~

ニフコは、生み出したアイデアと育てる技術で、社会の期待を感動にかえるクリエイティブカンパニーです。

〔Vision〕 ~Missionを体現するために目指すべき姿~

変化を作り出し、未来を切り拓く。

〔Values〕 ~ニフコの独自性を象徴する言葉~

-This is Nifco-

Be proactive and break through

Communicate and collaborate

Challenge and innovate

新企業理念の下、今後ともステークホルダーの要望に応えるとともに、広く社会から信頼され続ける企業を目指して、企業メッセージ「WOWING THE WORLD」を標榜して、革新的な事業展開を続けていきます。

あわせて、企業として、コンプライアンスを徹底するとともに適切なリスクマネジメントを実践することによって、激変する社会経済環境に柔軟かつ適正に対応していくことが必要であり、こうした考え方を徹底し実践していくことも重要であると考えます。

当社は、上記の基本的な考え方に基づいてコーポレート・ガバナンスの充実を経営の優先課題と位置付け、グループ経営の強化を図っていきます。

2. 役員報酬の基本方針

当社の取締役、監査役および執行役員の報酬（以下「役員報酬」という）は、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方をもとに、以下を基本方針とします。

- (1) 「ニフコは、生み出したアイデアと育てる技術で、社会の期待を感動にかえるクリエイティブカンパニーです」という当社のMissionに資するものであること
- (2) 独立性・客観性・透明性の高い報酬制度とし、従業員、お客様、株主等のステークホルダーに対する説明責任を果たし得る内容であること
- (3) 当社の従業員が魅力的であると感じるような役員報酬制度であること

3. 報酬水準

役員報酬の水準は、当社の経営環境および外部のデータベース等による同業他社や同規模の主要企業を、毎年、ピアグループとして水準を調査・分析した上で、上記の役員報酬の基本方針に基づき決定しています。

4. 報酬構成

(1) 取締役（社外取締役を除く）および執行役員

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、短期・中期・長期に経営目標を達成し、企業価値の持続的な向上に対する動機付けを図るため、役割に応じた「基本報酬」と、会社業績等によって給付額が変動する「業績連動報酬」により構成されます。

さらに、「業績連動報酬」は「賞与」と「株式報酬」により構成されます。

「株式報酬」は、2016年度より、新たに信託の仕組みを利用して、各対象者に当社株式等が交付される制度としています。具体的には、対象者に対して、毎年、ポイントを付与し、退任時にポイント数に相当する当社株式を信託から交付するものであり、当社株式の管理は、三菱UFJ信託銀行に委託しています。

報酬項目の概要

〔基本報酬〕

職責の大きさに応じて役位ごとに金額を決定し、優秀な人材を確保するための役割に応じた報酬として、月額固定報酬として支給します。

〔賞与〕

単年度の会社業績向上に対するインセンティブとして、当社グループの連結業績に対するインセンティブ付与を目的として支給します。

本業の稼ぐ力を強化するため連結売上高、連結営業利益を評価指標とし、一部の役位には、定性評価も採り入れております。支給額は、基準額に対して最大で40%～180%の範囲で変動します。

各指標の評価割合は、以下の通りです。

指標	評価割合
売上高	25%
営業利益	75%

なお、重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合、または取締役や執行役員の在任期間中に取締役会が重大な不適切行為があったと判断した場合には、取締役会が、指名・報酬委員会の審議を経て、賞与の支給を制限または返還を請求することがあります。

〔株式報酬〕

中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲度を一層高めることおよび株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社株式を退任時に交付します。なお、重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合、または取締役や執行役員の在任期間中に取締役会が重大な不適切行為があったと判断した場合には、取締役会が、指名・報酬委員会の審議を経て、株式報酬の支給を制限または返還を請求することがあります。

株式報酬のうち、50%は業績連動、50%は非業績連動により構成されます。

・業績連動

原則として、中期経営計画の業績指標（EPSおよびROIC等）の目標達成度等の評価に応じて決まる仕組みとし、0%～200%の範囲内で決定します。なお、上記指標等については、中期経営計画終了後に、新たな中期経営計画を踏まえて見直す予定です。

各指標の評価割合は、以下の通りです。

指標	評価割合
EPS	80%
ROIC	20%

・非業績連動

株主価値との連動を一層促すため、株式交付数固定の株式報酬として支給します。

報酬構成比率

代表取締役社長における、報酬構成比率は以下の通りです。

報酬の種類	構成比率
基本報酬	50%
賞与	20%
株式報酬	30%

今後、中長期かつ持続的な成長のために、株式報酬を中心に、インセンティブ報酬の構成比率を増加させる方向で見直す予定です。

（２）社外取締役

社外取締役は、独立した立場から経営の監督機能を担うことから、固定報酬である「基本報酬」のみで構成され、業績により変動する報酬である賞与および株式報酬等の株式関連報酬はありません。

（３）監査役

監査役に対する報酬等については、固定報酬である「基本報酬」のみとし、各監査役の基本報酬の額は、各監査役の職務の内容・量・難易度や責任の程度等を総合的に勘案し、監査役の協議により決定いたします。その職務等に鑑み、監査役に対する賞与および株式報酬等の株式関連報酬はありません。

5. 自社株保有ガイドライン

取締役および執行役員を対象に、株主の皆様の目線に立った業績向上や株価上昇の意識をさらに高めるため、自社株保有の促進を図るものとします。

6. 決定プロセス

役員報酬制度の内容の独立性・客観性・透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として、委員長および委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を2018年12月10日に設置しました。指名・報酬委員会は、原則として年4回以上実施することとしており、以下記載の主要アジェンダ等につき審議し、取締役会に対して助言・提言を行います。

なお、役員報酬制度に関する社外からの客観的視点および専門的知見を導入するため、指名・報酬委員会の起用した外部の報酬コンサルタントの助言を受け、外部データ、経済環境、業界動向および経営状況等を勘案し、報酬水準および報酬制度等について検討することとしています。

<指名・報酬委員会の報酬領域の主要アジェンダ>

- ・役員報酬ポリシー
- ・サーベイデータ等を用いた役員報酬の水準・構成・指標等
- ・個人別の役員報酬水準（役位別の基準額）
- ・賞与にかかる業績目標及び定性評価の内容
- ・前事業年度の賞与・株式報酬にかかる業績評価及び個人別支給額等

7. エンゲージメント方針

当社の役員報酬制度の内容については、各種法令等に基づき作成・開示することとなる有価証券報告書、事業報告、コーポレート・ガバナンス報告書および当社ウェブサイト等を通じ、当社株主に対し迅速に開示します。また、機関投資家とのエンゲージメントについても、積極的に実施します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	賞与	株式報酬、業績 連動報酬、役員 区分ごとの報酬 等	
取締役 (社外取締役を除く)	222	166	29	26	5
監査役 (社外監査役を除く)	37	37	-	-	3
社外役員	41	41	-	-	6
合計	301	245	29	26	14

(注) 1. 当事業年度末時点における在籍人員は、取締役6名(うち社外取締役は2名)、監査役4名(うち社外監査役は2名)であります。

2. 上記の報酬額、対象人数には、2019年6月21日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名、社外役員2名が含まれております。

3. 取締役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第55回定時株主総会において年額4億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該決議時における取締役の員数は12名です。

また、別枠で、2016年6月24日開催の第64回定時株主総会にて決議された業績連動型株式報酬制度(役員報酬BIP信託)がございます。

制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (10) 従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。なお、取締役の個別報酬額については、株主総会で決議した報酬限度額の範囲で、取締役会の諮問を受けた指名・報酬委員会(当年度は9回開催)で審議し、取締役会の決議により決定しており、当該決議時における監査役の員数は4名です。

4. 監査役の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第65回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該決議時における監査役の員数は4名です。なお、監査役の個別報酬額については、株主総会で決議した報酬限度額の範囲で、監査役会の協議により決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、原則として保有目的が純投資目的である投資株式を保有いたしません。

純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、取引関係の維持・強化や新規分野開発及び企業提携を深めるなど当社の企業価値向上につながると判断される場合のみ保有します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、前項のとおり取引関係の維持・強化や新規分野開発及び企業提携を深めるなど当社の企業価値向上につながると判断される場合のみ保有します。

個別の政策保有株式については、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を取締役会で定期的・継続的に検証し、総合的見地から保有に妥当性が認められないものについては、縮減するなど見直していきます。また、その検証結果も開示します。

当社は、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に基づき、取締役会において保有するリターンとリスクを勘案し、保有の適否を検証し保有に合理性のない株式について売却を進めております。2015年3月末時点で、22銘柄61億円を保有していましたが、2020年3月末時点で11銘柄17億円まで縮減を進めました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	55
非上場株式以外の株式	11	1,741

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	15	取引先持株会の拠出等による持株会の増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	13
非上場株式以外の株式	3	128

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車株式会社	144	144	取引関係の維持・強化等のため	無
	941	939		
本田技研工業株式会社	182	176	取引関係の維持・強化等のため	無
	442	529		
NOK株式会社	154	154	取引関係の維持・強化等のため	有
	184	266		
日産自動車株式会社	137	137	取引関係の維持・強化等のため	無
	49	124		
日産車体株式会社	50	50	取引関係の維持・強化等のため	無
	46	47		
株式会社SUBARU	11	11	取引関係の維持・強化等のため	無
	23	28		
株式会社日立製作所	6	6	取引関係の維持・強化等のため	無
	19	22		
西川ゴム工業株式会社	15	15	取引関係の維持・強化等のため	無
	18	29		
マツダ株式会社	20	20	取引関係の維持・強化等のため	無
	11	25		
株式会社小糸製作所	1	1	取引関係の維持・強化等のため	無
	3	6		
三菱自動車工業株式会社	0	0	取引関係の維持・強化等のため	無
	0	0		
株式会社タチエス	-	16	取引関係の維持・強化等のため	無
	-	25		
ソニー株式会社	-	11	取引関係の維持・強化等のため	無
	-	51		
Illinois Tool Works Inc.	-	1	取引関係の維持・強化等のため	無
	-	25		

なお、みなし保有株式については、該当はありません。

八. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正な情報を入手しております。

当社グループは、連結財務諸表の企業間の比較可能性を考慮し、日本基準を採用しておりますが、将来のIFRS適用に備えての体制の整備、会計処理方針やその適用時期について検討を進めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 76,294	1 90,115
受取手形及び売掛金	1 48,401	1 48,704
電子記録債権	7,446	6,653
有価証券	595	547
商品及び製品	20,874	20,374
仕掛品	2,111	2,000
原材料及び貯蔵品	6,189	6,407
その他	8,718	8,833
貸倒引当金	203	340
流動資産合計	170,429	183,295
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	60,012	64,815
減価償却累計額	2 19,300	2 19,874
建物及び構築物(純額)	40,712	44,941
機械装置及び運搬具	60,194	63,493
減価償却累計額	2 37,211	2 40,584
機械装置及び運搬具(純額)	22,982	22,908
工具、器具及び備品	23,010	22,962
減価償却累計額	2 17,807	2 17,844
工具、器具及び備品(純額)	5,202	5,118
金型	79,097	81,967
減価償却累計額	72,231	2 76,650
金型(純額)	6,866	5,316
土地	16,843	17,803
リース資産	2,562	96
減価償却累計額	1,566	38
リース資産(純額)	995	58
建設仮勘定	7,401	8,591
その他	-	4,586
有形固定資産合計	101,005	109,324
無形固定資産		
のれん	1,724	1,316
その他	1,667	1,463
無形固定資産合計	3,391	2,779
投資その他の資産		
投資有価証券	3 4,996	3 4,672
繰延税金資産	1,894	1,550
その他	3,311	2,973

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸倒引当金	186	413
投資その他の資産合計	10,015	8,783
固定資産合計	114,412	120,888
資産合計	284,842	304,184
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,522	18,706
1年内償還予定の社債	11,479	617
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	10,500
短期借入金	10,632	8,452
1年内返済予定の長期借入金	1,703	747
未払金	6,024	4,652
未払法人税等	3,775	2,603
賞与引当金	1,758	1,878
その他	11,967	12,561
流動負債合計	66,864	60,720
固定負債		
社債	20,629	35,000
転換社債型新株予約権付社債	10,512	-
長期借入金	15,836	26,229
繰延税金負債	4,449	4,647
退職給付に係る負債	3,743	4,354
その他	2,116	4,444
固定負債合計	57,286	74,676
負債合計	124,151	135,397
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,290	7,290
資本剰余金	13,794	13,794
利益剰余金	151,864	163,779
自己株式	10,677	12,601
株主資本合計	162,271	172,262
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	547	284
繰延ヘッジ損益	9	18
土地再評価差額金	6	6
為替換算調整勘定	2,427	4,025
退職給付に係る調整累計額	1,600	1,850
その他の包括利益累計額合計	3,483	5,603
非支配株主持分	1,903	2,128
純資産合計	160,690	168,786
負債純資産合計	284,842	304,184

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	288,902	288,012
売上原価	1,211,077	1,209,938
売上総利益	77,825	78,074
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	8,423	8,639
広告宣伝費	1,503	1,441
報酬及び給料手当	13,672	13,448
従業員賞与	1,951	1,939
賞与引当金繰入額	958	927
退職給付費用	1,011	1,011
その他の人件費	3,129	4,199
賃借料	2,748	2,212
旅費及び交通費	1,338	1,154
減価償却費	2,470	2,662
研究開発費	1,137	1,423
のれん償却額	474	346
貸倒損失	15	8
その他	9,915	8,922
販売費及び一般管理費合計	48,990	48,336
営業利益	28,834	29,737
営業外収益		
受取利息	322	342
受取配当金	109	74
投資有価証券評価益	234	252
補助金収入	123	336
その他	808	662
営業外収益合計	1,599	1,668
営業外費用		
支払利息	591	597
為替差損	391	1,036
社債発行費	115	79
貸倒引当金繰入額	123	359
その他	434	569
営業外費用合計	1,656	2,641
経常利益	28,778	28,765

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 1,822	2 79
投資有価証券売却益	3 2	3 112
子会社清算益	4 4	-
受取解約金	438	-
特別利益合計	2,268	192
特別損失		
固定資産処分損	5 175	5 79
減損損失	6 1,158	6 1,721
固定資産売却損	7 1	7 244
特別損失合計	1,336	2,044
税金等調整前当期純利益	29,710	26,912
法人税、住民税及び事業税	8,251	7,229
法人税等調整額	97	674
法人税等合計	8,153	7,903
当期純利益	21,556	19,009
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	20,753	18,321
非支配株主に帰属する当期純利益	803	687
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	517	263
繰延ヘッジ損益	51	9
為替換算調整勘定	6,415	1,561
退職給付に係る調整額	231	250
その他の包括利益合計	8 6,753	8 2,085
包括利益	14,802	16,923
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,137	16,201
非支配株主に係る包括利益	664	722

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,290	14,348	137,198	7,846	150,990
会計方針の変更による累積的影響額			484		484
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,290	14,348	137,682	7,846	151,475
当期変動額					
剰余金の配当			6,572		6,572
親会社株主に帰属する当期純利益			20,753		20,753
自己株式の取得				2,951	2,951
自己株式の処分		42		120	163
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		596			596
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	554	14,181	2,831	10,795
当期末残高	7,290	13,794	151,864	10,677	162,271

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,549	42	6	3,852	1,834	3,616	2,753	157,361
会計方針の変更による累積的影響額	484					484		
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,065	42	6	3,852	1,834	3,132	2,753	157,361
当期変動額								
剰余金の配当								6,572
親会社株主に帰属する当期純利益								20,753
自己株式の取得								2,951
自己株式の処分								163
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								596
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	517	51		6,280	234	6,615	850	7,466
当期変動額合計	517	51	-	6,280	234	6,615	850	3,329
当期末残高	547	9	6	2,427	1,600	3,483	1,903	160,690

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,290	13,794	151,864	10,677	162,271
当期変動額					
剰余金の配当			6,406		6,406
親会社株主に帰属する当期純利益			18,321		18,321
自己株式の取得				1,951	1,951
自己株式の処分				28	28
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	11,914	1,923	9,991
当期末残高	7,290	13,794	163,779	12,601	172,262

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	547	9	6	2,427	1,600	3,483	1,903	160,690
当期変動額								
剰余金の配当								6,406
親会社株主に帰属する当期純利益								18,321
自己株式の取得								1,951
自己株式の処分								28
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	263	9		1,597	249	2,120	225	1,895
当期変動額合計	263	9	-	1,597	249	2,120	225	8,095
当期末残高	284	18	6	4,025	1,850	5,603	2,128	168,786

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,710	26,912
減損損失	1,158	1,721
減価償却費	15,278	16,339
のれん償却額	474	346
貸倒引当金の増減額(は減少)	77	378
賞与引当金の増減額(は減少)	23	113
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	242	339
受取利息及び受取配当金	432	417
支払利息	591	597
為替差損益(は益)	439	698
固定資産売却損益(は益)	1,820	165
固定資産処分損益(は益)	175	79
投資有価証券売却損益(は益)	2	112
投資有価証券評価損益(は益)	234	252
子会社清算損益(は益)	4	-
売上債権の増減額(は増加)	891	43
たな卸資産の増減額(は増加)	659	17
その他の資産の増減額(は増加)	925	964
仕入債務の増減額(は減少)	1,207	609
未払又は未収消費税等の増減額	379	807
その他の負債の増減額(は減少)	1,034	891
その他	810	836
小計	44,169	44,410
利息及び配当金の受取額	430	407
利息の支払額	569	650
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	6,659	8,337
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,371	35,829
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,117	3,019
定期預金の払戻による収入	1,605	3,113
有価証券の取得による支出	513	632
有価証券の売却及び償還による収入	239	1,101
固定資産の取得による支出	23,304	23,847
固定資産の売却による収入	8,364	1,188
投資有価証券の取得による支出	137	158
投資有価証券の売却による収入	1,587	466
その他	609	169
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,884	21,617

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	17,128	21,192
短期借入金の返済による支出	15,049	23,081
リース債務の返済による支出	193	1,347
長期借入れによる収入	13,000	10,607
長期借入金の返済による支出	28,718	1,096
社債の発行による収入	19,884	14,920
社債の償還による支出	1,665	11,326
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,678	-
自己株式の売却による収入	163	28
自己株式の取得による支出	2,951	1,951
配当金の支払額	6,570	6,409
非支配株主への配当金の支払額	425	494
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,076	1,040
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,873	900
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,536	14,351
現金及び現金同等物の期首残高	60,663	74,200
現金及び現金同等物の期末残高	1 74,200	1 88,552

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 53社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しております。

・当連結会計年度において、会社合併により、連結の範囲から除外された会社

Nifco KTS GmbH

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

Breezeway Capital Inc.

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（Breezeway Capital Inc.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日（3月31日）と異なる子会社は次のとおりであります。

12月31日が決算日の会社

Nifco America Corporation

Nifco Korea USA Inc.

Nifco U.K. Ltd.

Nifco Products Espana, S.L.U.

Nifco Poland Sp.z o.o.

Nifco Germany GmbH

上海利富高塑料制品有限公司

東莞利富高塑料制品有限公司

台扣利富高塑膠製品（東莞）有限公司

北京利富高塑料制品有限公司

Nifco (HK) Ltd.

台湾扣具工業股份有限公司

Nifco Korea Inc.

Nifco (Thailand) Co.,Ltd.

Union Nifco Co., Ltd.

Nifco Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.

Nifco Vietnam Ltd.

Simmons Bedding & Furniture (HK) Ltd.

その他29社

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出）によっております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

イ. 商品・製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品（金型に係るたな卸資産を除く）

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ロ. 金型に係るたな卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内の子会社については主として定率法を、海外子会社については主として定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法によっております。また2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物についても定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～22年
金型	1～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づいて償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却を行っております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社については、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生連結会計年度から費用処理しておりますが、一部の連結子会社については、発生年度に即時費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生連結会計年度から費用処理しておりますが、一部の連結子会社については、発生年度に即時償却、又は、翌連結会計年度から5年から10年の定額法で費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は非支配株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象・・・貸付金、借入金

ヘッジ方針

当社は、主に内規である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。なお、連結子会社は国内子会社・関連会社運営権限規程及び海外子会社・関連会社運営権限規程に従い、当社の承認を得て行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

ただし、ヘッジ会計処理として金融商品会計基準等に定める特例処理又は振当処理を行う取引については、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

当連結会計年度より、日本基準を採用する当社及び国内子会社、並びに米国基準を採用する北米子会社を除き、IFRS第16号「リース」を適用しています。

当会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、当該基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日に、使用権資産及びリース負債を認識しております。また、有形固定資産のリース資産(純額)に含めていた一部の資産についても使用権資産への振替を行っております。

当該基準を適用した結果、当連結会計年度において、リース資産(純額)が937百万円減少し、有形固定資産のその他が4,586百万円増加しています。また、流動負債のその他が1,467百万円、固定負債のその他が2,541百万円それぞれ増加しています。連結キャッシュ・フロー計算書、営業活動によるキャッシュ・フローの支出が1,334百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローの支出が1,334百万円増加しております。

なお、当該基準の適用による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(ASC第606号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

当連結会計年度より、米国基準を採用する北米子会社において、ASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。

なお、当該基準の適用による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中があります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用します。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用します。

（在外子会社）

- ・「リース」（米国会計基準 ASC第842号）

(1) 概要

本会計基準は、オペレーティング・リースとファイナンス・リースの区別をなくし、すべてのリースについて資産及び負債を認識（短期リースと少額資産のリースに対する限定的な免除を除く）することを要求するものがあります。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「米国会計基準 ASC第842号」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

ます。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「デリバティブ評価益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外収益」に表示していた「デリバティブ評価益」202百万円と「その他」729百万円は、「補助金収入」123百万円、「その他」808百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた557百万円は、「貸倒引当金繰入額」123百万円、「その他」434百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当社は、取締役等を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、2016年8月22日に株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。本制度の対象期間が2019年8月31日までであることから、2019年5月20日開催の取締役会において、本制度の継続及び一部改定について2019年6月21日開催の第67回定時株主総会(以下、「本株主総会」という)に付議することを決議し、本株主総会において承認可決されました。

(1)取引の概要

本制度では、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位や業績目標の達成度等に応じて、原則として取締役等の退任時に交付及び給付するものであります。

なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度322百万円、117,134株であり、当連結会計年度809百万円、297,250株であります。

(従業員向け株式報酬制度)

当社は、従業員を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、2018年8月27日に株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

(1)取引の概要

本制度では、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下、「ESOP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する幹部従業員及び業績貢献度の高い従業員に交付するものです。

なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

ESOP信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度138百万円、41,200株であり、当連結会計年度138百万円、41,200株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の当連結会計年度の連結財務諸表への影響は限定的ではありますが、翌連結会計年度の連結財務諸表へは少なからず影響が予想されます。また、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、本感染症の広がり方や収束時期を正確に予測することは現時点では困難ではありますが、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積もりにあたっては、翌連結会計年度以後も一定期間、新型コロナウイルス感染症の影響は継続するという仮定を置いております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	6百万円	31百万円
受取手形	415	379
合計	421	410

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形	419百万円	371百万円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

- 3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	20百万円	54百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 当期製造費用及び一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期製造費用	2,145百万円	1,788百万円
一般管理費	1,377	1,423
合計	3,522	3,212

- 2 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
主なものは、土地・建物等の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
主なものは、土地・建物等の売却によるものであります。

- 3 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
政策保有株式の保有方針に基づいて売却したものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
政策保有株式の保有方針に基づいて売却したものであります。

- 4 子会社清算益

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結子会社であるNifco(Singapore)Pte.Ltd.の清算を完了した際に発生した収益を計上しております。

- 5 固定資産処分損

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
主なものは、金型の処分等によるものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
主なものは、金型の処分等によるものであります。

6 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
Nifco (HK) Ltd. 本社ビル Simmons Bedding & Furniture (HK) Ltd. 香港工場 (香港・Tai Po)	売却予定資産	建物及び構築物	1,158百万円

当社グループは、自社利用の事業用資産については、事業所単位もしくは連結子会社単位で、賃貸不動産、遊休資産及び売却予定資産については、個別物件ごとにグルーピングしております。

前連結会計年度において、Simmons Bedding & Furniture (HK) Ltd.の香港工場閉鎖決定に伴い、合成樹脂成形品事業を行う子会社Nifco (HK) Ltd.の所有物件を売却する意思決定を行ったことから、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,158百万円）として計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

正味売却価額は、売買契約価額等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
上海利富高塑料制品有限公司 重慶工場 (中国・重慶)	売却予定資産	機械装置など	112百万円
北京利富高塑料制品有限公司 (中国・北京)	合成樹脂成形品事業	金型、建物及び構築物など	1,608百万円

当社グループは、自社利用の事業用資産については、事業所単位もしくは連結子会社単位で、賃貸不動産、遊休資産及び売却予定資産については、個別物件ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、上海利富高塑料制品有限公司の重慶工場を当社グループの他の子会社へ売却する意思決定を行ったことから、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。主な内訳は、機械装置112百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売買契約価額等に基づき算定しております。

また、当連結会計年度において、北京利富高塑料制品有限公司は、経営環境の悪化によって業績が低迷していることに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。主な内訳は、金型669百万円、建物及び構築物467百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10.1%で割り引いて算定しております。

7 固定資産売却損

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

主なものは、工具・機械装置等の売却によるものであります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

主なものは、土地・建物等の売却によるものであります。

8 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	748百万円	492百万円
組替調整額	2	112
税効果調整前	745	379
税効果額	228	116
その他有価証券評価差額金	517	263
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	65百万円	12百万円
税効果調整前	65	12
税効果額	13	2
繰延ヘッジ損益	51	9
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,432百万円	1,561百万円
組替調整額	24	-
税効果調整前	6,407	1,561
税効果額	7	-
為替換算調整勘定	6,415	1,561
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	41百万円	734百万円
組替調整額	342	420
税効果調整前	301	313
税効果額	69	63
退職給付に係る調整額	231	250
その他の包括利益合計	6,753	2,085

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	53,754,477	53,754,477	-	107,508,954
合計	53,754,477	53,754,477	-	107,508,954
自己株式				
普通株式(注)1,2,3,4,5	1,669,483	2,711,034	49,968	4,330,549
合計	1,669,483	2,711,034	49,968	4,330,549

- (注)1. 普通株式の数の増加53,754,477株は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。
2. 当連結会計年度期首の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式62,947株を含めて記載しております。
3. 自己株式の数の増加は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加1,669,484株、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付取引による増加1,000,000株、株式付与ESOP信託口による当社株式の取得による増加41,200株、単元未満株式の買取による増加350株によるものであります。
4. 自己株式数の減少は、役員報酬BIP信託口からの株式給付による減少8,760株、株式付与ESOP信託口への当社株式の譲渡による減少41,200株、単元未満株式の売渡請求による減少8株によるものであります。
5. 当連結会計年度末の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式117,134株及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式41,200株を含めて記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,337	64	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	3,234	31	2018年9月30日	2018年12月3日

- (注)1. 2018年6月22日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託口に対する配当金の金額4百万円を含めております。
2. 2018年10月30日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託口に対する配当金の金額3百万円、株式付与ESOP信託口に対する配当金の金額1百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,203	利益剰余金	31	2019年3月31日	2019年6月24日

- (注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託口に対する配当金の金額3百万円、株式付与ESOP信託口に対する配当金の金額1百万円を含めております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	107,508,954	-	-	107,508,954
合計	107,508,954	-	-	107,508,954
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3, 4	4,330,549	980,298	10,284	5,300,563
合計	4,330,549	980,298	10,284	5,300,563

- （注）1. 当連結会計年度期首の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式117,134株、株式付与E S O P信託口41,200株を含めて記載しております。
2. 普通株式の自己株式数の増加980,298株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付取引による増加789,700株、役員報酬B I P信託口による当社株式の取得による増加190,400株、単元未満株式の買取による増加198株であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少10,284株は、役員報酬B I P信託口からの株式給付による減少10,284株であります。
4. 当連結会計年度末の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式297,250株及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式41,200株を含めて記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,203	31	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	3,203	31	2019年9月30日	2019年12月2日

- （注）1. 2019年6月21日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金の金額3百万円、株式付与E S O P信託口に対する配当金1百万円を含めております。
2. 2019年10月30日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金の金額9百万円、株式付与E S O P信託口に対する配当金の金額1百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	3,179	利益剰余金	31	2020年3月31日	2020年6月19日

- （注）配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金の金額9百万円、株式付与E S O P信託口に対する配当金の金額1百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	76,294百万円	90,115百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,162	2,034
3か月以内の短期投資である有価証券	68	471
現金及び現金同等物	74,200	88,552

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	942	191
1年超	1,623	432
合計	2,565	623

(注)一部の海外子会社において、当連結会計年度の期首よりIFRS第16号(リース)を適用しているため、当該子会社に係るオペレーティング・リースについては、前連結会計年度の金額にのみ含めております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資に必要な資金の一部を銀行借入、社債の発行により調達しております。資金運用については、流動性が要求される資金は、決済性預金を中心に運用し、また、中長期での運用が可能な資金は、債券や定期性預金にて運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、国債、業務上の関係を有する企業の株式、及び投資事業組合等出資金であり、債券や上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債、並びに転換社債型新株予約権付社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後16年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(通貨スワップ取引、金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨オプション取引、通貨スワップ取引、為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権等について、各事業部門における営業管理担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、主に外貨建て債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクに対して、外貨建て債権債務の残高の範囲内で通貨オプション、通貨スワップ取引、為替予約取引を利用しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	76,294	76,294	-
(2) 受取手形及び売掛金	48,401	48,401	-
(3) 電子記録債権	7,446	7,446	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	593	593	-
その他有価証券	4,921	4,921	-
資産計	137,657	137,657	-
(1) 支払手形及び買掛金	19,522	19,522	-
(2) 1年内償還予定の社債	11,479	11,479	-
(3) 1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債	-	-	-
(4) 短期借入金	10,632	10,632	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	1,703	1,703	-
(6) 未払金	6,024	6,024	-
(7) 未払法人税等	3,775	3,775	-
(8) 社債	20,629	20,397	231
(9) 転換社債型新株予約権付社 債	10,512	11,576	1,064
(10) 長期借入金	15,836	15,762	74
負債計	100,116	100,874	758
デリバティブ取引(*)	(24)	(24)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	90,115	90,115	-
(2) 受取手形及び売掛金	48,704	48,704	-
(3) 電子記録債権	6,653	6,653	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	547	547	-
その他有価証券	4,561	4,561	-
資産計	150,581	150,581	-
(1) 支払手形及び買掛金	18,706	18,706	-
(2) 1年内償還予定の社債	617	617	-
(3) 1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債	10,500	10,500	-
(4) 短期借入金	8,452	8,452	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	747	747	-
(6) 未払金	4,652	4,652	-
(7) 未払法人税等	2,603	2,603	-
(8) 社債	35,000	34,005	994
(9) 転換社債型新株予約権付社 債	-	-	-
(10) 長期借入金	26,229	25,970	258
負債計	107,510	106,257	1,253
デリバティブ取引(*)	(39)	(39)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、短期間で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 1年内償還予定の社債、(3) 1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債、(4) 短期借入金、(5) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価につきましては、取引先金融機関等から提示された価格を時価としております。

(10) 長期借入金

これらのうち、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利による長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いた算定方法によっております。

また、固定金利による長期借入金は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

一方、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利による長期借入金及び固定金利による長期借入金以外の時価については、短期間で市場金利を反映しており、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	75	111
投資事業組合等出資金	0	0
合計	75	111

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	76,294	-	-	-
受取手形及び売掛金	48,401	-	-	-
電子記録債権	7,446	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	590	3	-	-
(2) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	-	-	1,000	-
(3) その他	-	1,000	-	-
合計	132,732	1,003	1,000	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	90,115	-	-	-
受取手形及び売掛金	48,704	-	-	-
電子記録債権	6,653	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	545	2	-	-
(2) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	10	-	-
(2) 債券(社債)	-	-	1,000	-
(3) その他	1,000	-	-	-
合計	147,017	13	1,000	-

4. 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,632	-	-	-	-	-
社債	11,479	629	-	-	-	20,000
転換社債型新株 予約権付社債	-	10,500	-	-	-	-
長期借入金	1,703	702	618	3,346	10,111	1,057
合計	23,815	11,832	618	3,346	10,111	21,057

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,452	-	-	-	-	-
社債	617	-	-	-	-	35,000
転換社債型新株 予約権付社債	10,500	-	-	-	-	-
長期借入金	747	885	3,342	10,109	10,000	1,891
合計	20,317	885	3,342	10,109	10,000	36,891

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	593	593	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	593	593	-
合計		593	593	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	547	547	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	547	547	-
合計		547	547	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,140	1,351	788
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,004	1,000	4
	その他	1,006	1,000	6
	(3) その他	766	124	641
	小計	4,916	3,476	1,440
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4	5	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4	5	0
合計		4,921	3,481	1,439

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 75百万円)及び投資事業組合等出資金(連結貸借対照表計上額 0百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「2. その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,115	630	489
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,000	1,000	0
	その他	1,003	1,000	3
	(3) その他	788	80	708
	小計	3,908	2,711	1,201
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	642	711	73
	(2) 債券			
	国債・地方債等	10	10	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	653	722	73
	合計	4,561	3,433	1,127

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 111百万円）及び投資事業組合等出資金（連結貸借対照表計上額 0百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「2. その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	983	2	-
合計	983	2	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	141	112	-
合計	141	112	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ポーランドズロチ	746	-	2	2
	メキシコペソ	446	-	3	3
	通貨オプション取引				
	売建コール				
	米ドル	1,772	-	17	17
	ユーロ	1,868	-	40	40
	買建プット				
	米ドル	886	-	13	13
ユーロ	1,245	-	25	25	
通貨スワップ取引					
米ドル受取・インドル ピー支払	25	-	1	1	
合計		6,992	-	23	23

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 通貨オプション取引は、いわゆるゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 インドルピー	730	-	50	50
合計		730	-	50	50

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・韓国ウォン支払	6,626	6,626	7	7

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・韓国ウォン支払	617	617	31	31

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引 韓国ウォン受取・中国元支払 韓国ウォン受取・米ドル支払	貸付金	3,068	3,068	18
		貸付金	393	393	21
合計			3,462	3,462	39

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引 韓国ウォン受取・中国元支払 韓国ウォン受取・米ドル支払	貸付金	2,346	2,026	30
		貸付金	303	303	9
合計			2,650	2,330	20

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,738百万円	17,166百万円
勤務費用	1,119	1,120
利息費用	238	206
数理計算上の差異の発生額	298	655
退職給付の支払額	701	1,001
過去勤務費用の発生額	78	93
為替換算調整額	516	57
その他	493	-
退職給付債務の期末残高	17,166	18,182

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	14,233百万円	13,785百万円
期待運用収益	365	439
数理計算上の差異の発生額	445	110
事業主からの拠出額	1,185	1,103
退職給付の支払額	673	938
為替換算調整額	401	54
その他	478	-
年金資産の期末残高	13,785	14,225

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	329百万円	362百万円
退職給付費用	70	76
退職給付の支払額	14	27
制度への拠出額	22	13
その他	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	362	397

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,972百万円	17,828百万円
年金資産	13,897	14,328
	3,075	3,499
非積立型制度の退職給付債務	667	855
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,743	4,354
退職給付に係る負債	3,743	4,354
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,743	4,354

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,119百万円	1,120百万円
利息費用	238	206
期待運用収益	365	439
数理計算上の差異の費用処理額	348	474
過去勤務費用の費用処理額	0	-
簡便法で計算した退職給付費用	70	72
その他	8	7
確定給付制度に係る退職給付費用	1,420	1,440

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	301百万円	313百万円
合計	301	313

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,113百万円	2,427百万円
合計	2,113	2,427

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	30%	28%
株式	16	17
一般勘定	38	38
オルタナティブ	12	11
その他	4	6
合計	100	100

(注) オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	1.5%	1.0%
長期期待運用収益率	2.6%	3.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度621百万円、当連結会計年度643百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	160百万円	127百万円
賞与引当金	459	466
たな卸資産評価損	78	127
貸倒引当金	35	127
退職給付に係る負債	1,020	1,134
減損損失	8	427
税務上の繰越欠損金	1,525	1,602
減価償却費	1,235	1,084
たな卸資産に係る未実現利益	467	373
その他	1,730	1,652
小計	6,721	7,124
同一納税主体における繰延税金負債との相殺額	3,768	3,866
繰延税金資産小計	2,953	3,257
評価性引当額小計	1,059	1,706
繰延税金資産合計	1,894	1,550
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	281	167
固定資産圧縮積立金	1,128	1,177
特別償却準備金	-	328
退職給付信託有価証券	232	232
海外子会社の未分配利益に係る税効果	4,743	4,946
減価償却費	1,384	1,315
その他	445	346
小計	8,217	8,514
同一納税主体における繰延税金資産との相殺額	3,768	3,866
繰延税金負債合計	4,449	4,647
繰延税金資産(負債)の純額	2,554	3,096

(表示方法の変更)

前連結会計年度まで「繰延税金資産」に区分掲記しておりました「金型評価損」及び「投資有価証券評価損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含まれています。また、「その他」に含まれておりました「貸倒引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度を組替えております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産において、「金型評価損」31百万円、「投資有価証券評価損」23百万円、「その他」54百万円に組替を行い、「その他」35百万円は「貸倒引当金」35百万円として組み替えております。

前連結会計年度まで「繰延税金資産」に区分掲記しておりました「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」987百万円及び「将来減算一時差異等の会計に係る評価性引当額」72百万円は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より評価性引当額の内訳の記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	
海外子会社の税率差によるもの	3.6	
海外子会社の未分配利益に係る税効果	3.2	
試験研究費等の税額控除	2.0	
その他	1.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4	

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社間の合併及び商号の変更

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業(存続企業)

企業の名称 Nifco KTW GmbH

事業の内容 合成樹脂成形製品の製造・販売

被結合企業(消滅企業)

企業の名称 Nifco KTS GmbH

事業の内容 合成樹脂成形製品の製造・販売

(2) 企業結合日

2019年7月31日

(3) 企業結合の法的形式

Nifco KTW GmbHを存続会社、Nifco KTS GmbHを消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

Nifco Germany GmbH

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループにおけるドイツ子会社2社を経営統合し、一体となってドイツOEM事業の成長戦略実現を図るため合併するものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品の種類・性質により、「合成樹脂成形品事業」、「ベッド及び家具事業」の2つの報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要製品・サービスは以下のとおりであります。

- (1) 合成樹脂成形品事業...工業用プラスチック・ファスナー、プラスチック精密成形部品等
- (2) ベッド及び家具事業...各種ベッド、リクライニングチェア等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失であります。
セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2) (注4) (注5)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	合成樹脂 成形品事業	ベッド及び 家具事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	262,829	25,940	288,770	131	288,902	-	288,902
セグメント間の内部売上高 又は振替高	67	-	67	315	382	382	-
計	262,896	25,940	288,837	447	289,284	382	288,902
セグメント利益又は損失（ ）	30,431	4,020	34,451	171	34,623	5,788	28,834
セグメント資産	214,695	25,992	240,687	3,734	244,422	40,419	284,842
その他の項目							
減価償却費	14,340	736	15,076	1	15,077	200	15,278
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	22,792	568	23,360	6	23,367	198	23,565

(注) 1. その他には、売掛債権の買取業務及び各種サービス業務の受託事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 5,788百万円は、全社費用 5,822百万円及びセグメント間取引消去33百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額40,419百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産45,969百万円及びセグメント間取引消去 5,550百万円が含まれております。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額198百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2) (注4) (注5)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	合成樹脂 成形品事業	ベッド及び 家具事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	260,640	27,239	287,879	132	288,012	-	288,012
セグメント間の内部売上高 又は振替高	79	-	79	271	351	351	-
計	260,719	27,239	287,959	404	288,363	351	288,012
セグメント利益又は損失（ ）	30,708	4,363	35,071	89	35,160	5,422	29,737
セグメント資産	215,447	29,454	244,902	3,711	248,613	55,570	304,184
その他の項目							
減価償却費	14,862	1,341	16,204	1	16,205	133	16,339
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	22,550	467	23,018	0	23,018	11	23,030

(注) 1.その他には、売掛債権の買取業務及び各種サービス業務の受託事業を含んでおります。

2.セグメント利益又は損失の調整額 5,422百万円は、全社費用 5,439百万円及びセグメント間取引消去17百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3.セグメント利益又は損失は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

4.セグメント資産の調整額55,570百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産60,307百万円及びセグメント間取引消去 4,737百万円が含まれております。

5.有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	アジア (注2)	アメリカ	北米 (注3)	欧州	その他	合計
88,034	42,228	30,637	24,729	43,736	11,001	46,068	2,465	288,902

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアの数値は中国及び韓国の売上高を含んでおりません。

3. 北米の数値はアメリカの売上高を含んでおりません。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	アジア (注1)	アメリカ	北米 (注2)	欧州	合計
39,965	13,009	7,804	8,522	13,046	3,486	15,169	101,005

(注) 1. アジアの数値は中国及び韓国の有形固定資産を含んでおりません。

2. 北米の数値はアメリカの有形固定資産を含んでおりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	アジア (注2)	アメリカ	北米 (注3)	欧州	その他	合計
94,929	40,153	26,941	25,120	46,054	10,961	41,549	2,301	288,012

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアの数値は中国及び韓国の売上高を含んでおりません。

3. 北米の数値はアメリカの売上高を含んでおりません。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	アジア (注1)	アメリカ	北米 (注2)	欧州	合計
46,819	11,841	7,562	10,323	13,680	3,381	15,715	109,324

(注) 1. アジアの数値は中国及び韓国の有形固定資産を含んでおりません。

2. 北米の数値はアメリカの有形固定資産を含んでおりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	合成樹脂 成形品事業	ベッド及び 家具事業	その他（注）	消去又は 全社	合計
減損損失	339	818	-	-	1,158

（注）その他には、売掛債権の買取業務及び各種サービス業務の受託事業を含んでおります。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	合成樹脂 成形品事業	ベッド及び 家具事業	その他（注）	消去又は 全社	合計
減損損失	1,721	-	-	-	1,721

（注）その他には、売掛債権の買取業務及び各種サービス業務の受託事業を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

のれん

（単位：百万円）

	合成樹脂 成形品事業	ベッド及び 家具事業	その他（注）	消去又は 全社	合計
当期償却額	474	-	-	-	474
当期末残高	1,724	-	-	-	1,724

（注）その他には、売掛債権の買取業務及び各種サービス業務の受託事業を含んでおります。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

のれん

（単位：百万円）

	合成樹脂 成形品事業	ベッド及び 家具事業	その他（注）	消去又は 全社	合計
当期償却額	346	-	-	-	346
当期末残高	1,316	-	-	-	1,316

（注）その他には、売掛債権の買取業務及び各種サービス業務の受託事業を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,538.96円	1,630.57円
1株当たり当期純利益金額	199.90円	177.87円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	192.73円	171.43円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	20,753	18,321
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	20,753	18,321
期中平均株式数(千株)	103,817	103,006
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	7	7
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))(注3)	(7)	(7)
普通株式増加数(千株)	3,824	3,825
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(3,824)	(3,825)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(注) 2. 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る償却額(税額相当額控除後)であります。

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

前連結会計年度144,963株、当連結会計年度269,293株

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数

前連結会計年度158,334株、当連結会計年度338,450株

(重要な後発事象)

(転換社債型新株予約権付社債の取得及び消却)

当社は、2020年1月30日開催の臨時取締役会決議に基づき、2020年満期第1回無担保転換社債型新株予約権付社債について、残存するすべての当該新株予約権付社債(10,500百万円(額面))を2020年4月1日付で取得し、同日付で消却いたしました。

1.取得及び消去の理由

当社の最近の株価は本新株予約権付社債の転換価額を上回っており、この株価水準のまま推移した場合、転換制限期間終了後の2020年1月30日以降、投資家による株式への転換が可能な状況になります。本新株予約権付社債の株式への転換が進んだ場合、株式価値の希薄化が生じることとなり、ROE及びその他1株当たり指標等に一定程度の影響を及ぼすことが予想されますので、当社は本新株予約権付社債に付されている取得条項(額面現金決済型)を行使し、額面金額相当の現金及び一定数の当社普通株式の交付と引き換えに残存する本新株予約権付社債の全部を取得、及び取得した当該新株予約権付社債を消却いたしました。

2.取得に関する事項の内容

- 1) 取得する銘柄 株式会社ニフコ
2020年満期転換社債型新株予約権付社債
- 2) 取得対象 残存する本新株予約権付社債の全部
- 3) 取得日及び消却日 2020年4月1日
- 4) 取得対象である本新株予約権付社債に係る交付財産
交付する現金の総額 10,500百万円
交付する当社普通株式総数(注) 45,779株

(注) 交付する普通株式として、当社の保有する自己株式45,779株を充当いたしました。

(コミットメントライン契約の締結)

当社は、複数の取引先銀行と総額40,000百万円のコミットメントライン契約を締結しました。

1.コミットメントライン契約締結の目的

新型コロナウイルス感染症拡散防止措置に伴う生産活動の落ち込み等により、世界経済見通しがマイナス成長に陥ることが見込まれるなど経済・社会情勢が大きく変化中、機能的かつ安定的な資金調達手段を確保し、中長期的に安定した経営を行うバックアップラインとして本契約を締結することといたしました。

2.コミットメントライン契約の内容

(1) 借入先	株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行
(2) 借入極度額	40,000百万円
(3) 契約締結日	2020年4月30日、2020年5月8日
(4) 契約期間	1年間
(5) 契約形態	個別相対方式
(6) 担保の有無	無担保・無保証

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社ニフコ	第3回無担保社債(注)5	2012年 10月23日	10,000 [10,000]	-	0.70	なし	2019年 10月23日
株式会社ニフコ	第4回無担保社債	2018年 5月18日	10,000	10,000	0.25	なし	2025年 5月8日
株式会社ニフコ	第5回無担保社債	2018年 5月18日	10,000	10,000	0.385	なし	2028年 5月8日
株式会社ニフコ	第6回無担保社債	2019年 9月11日	-	15,000	0.28	なし	2029年 9月11日
株式会社ニフコ	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債(注)7	2015年 4月30日	10,512	10,500 [10,500]	-	なし	2020年 4月30日
Nifco Korea Inc.	第1回米ドル建社 (注)1,2,6	2012年 9月5日	629 (5,669千米ドル) [629]	-	1.72	なし	2018年3月~ 2019年9月
Nifco Korea Inc.	第2回米ドル建社債 (注)1,2	2013年 9月27日	1,479 (13,328千米ドル) [850]	617 (5,640千米ドル) [617]	2.70	なし	2018年3月~ 2020年9月
合計	-	-	31,992 [11,479]	46,118 [11,117]	-	-	-

- (注) 1. 償却原価法に基づいて算定された価額を記載しております。
 2. 通貨スワップ契約により固定金利となっており、利率は固定金利で記載しています。
 3. 「当期末残高」及び「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額で内数となっております。
 4. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建てによる金額であります。
 5. 第3回無担保社債は2019年10月23日に全額償還しております。
 6. 第1回米ドル建社債は2019年9月30日に全額償還しております。
 7. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)(2)	2,745
発行価額の総額(百万円)	20,100
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	9,500
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2015年5月7日 至 2020年1月29日

- (1) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとし、また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。
 (2) 2018年6月22日開催の株主総会において決議された剰余金の配当が、2020年満期第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行要項に定める「特別配当」に該当したことに伴い、発行要項の転換価額調整条項に従い、2018年7月10日より転換価額を2,746.1円から2,745円に調整しております。

8. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
11,117	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,632	8,452	1.5%	-
1年内返済予定の長期借入金	1,703	747	2.33%	-
1年内返済予定のリース債務	185	1,487	2.63%	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	15,836	26,229	0.48%	2021年～2035年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	665	3,074	2.03%	2021年～2028年
合計	29,023	39,991	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものを除いて算定しております。

3. 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の一部には、利子補給のある借入金を含んでおります。

4. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	885	3,342	10,109	10,000
リース債務	1,077	707	343	239

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	72,027	145,315	214,131	288,012
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	6,918	14,444	22,170	26,912
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	4,271	9,699	15,116	18,321
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	41.39	94.06	146.64	177.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	41.39	52.66	52.59	31.18

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,497	54,052
受取手形	741	547
売掛金	1 15,483	1 14,586
電子記録債権	4,195	4,067
商品及び製品	2,223	2,157
仕掛品	203	181
原材料及び貯蔵品	310	323
関係会社短期貸付金	1,149	1,421
未収入金	1 4,076	1 3,200
その他	1 429	1 956
流動資産合計	68,309	81,495
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,691	15,771
構築物	322	535
機械及び装置	2,639	3,339
車両運搬具	9	8
工具、器具及び備品	1,079	1,232
金型	1,691	1,244
土地	7,633	8,498
建設仮勘定	4,984	4,286
その他	19	13
有形固定資産合計	28,074	34,931
無形固定資産		
ソフトウェア	417	470
その他	117	31
無形固定資産合計	534	502
投資その他の資産		
投資有価証券	4,188	3,855
関係会社株式	53,908	53,888
関係会社長期貸付金	10,108	9,559
長期未収入金	26	-
その他	371	412
投資その他の資産合計	68,603	67,716
固定資産合計	97,212	103,150
資産合計	165,522	184,646

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 8,858	1 8,992
関係会社短期借入金	-	544
1年内償還予定の社債	10,000	-
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	10,500
未払金	1 2,362	1 1,931
未払費用	427	400
未払法人税等	1,422	555
預り金	124	103
賞与引当金	1,086	1,077
設備関係未払金	1 802	1 1,074
その他	1 103	1 138
流動負債合計	25,186	25,318
固定負債		
社債	20,000	35,000
転換社債型新株予約権付社債	10,512	-
長期借入金	13,000	23,000
繰延税金負債	290	176
退職給付引当金	630	575
未払役員退職慰労金	8	6
資産除去債務	106	74
その他	268	404
固定負債合計	44,818	59,237
負債合計	70,004	84,555
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,290	7,290
資本剰余金		
資本準備金	11,651	11,651
その他資本剰余金	2,442	2,442
資本剰余金合計	14,094	14,094
利益剰余金		
利益準備金	1,793	1,793
その他利益剰余金		
固定資産圧縮特別勘定積立金	1,850	1,781
別途積立金	44,700	44,700
繰越利益剰余金	35,918	42,743
利益剰余金合計	84,262	91,018
自己株式	10,676	12,599
株主資本合計	94,970	99,803
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	546	287
評価・換算差額等合計	546	287
純資産合計	95,517	100,090
負債純資産合計	165,522	184,646

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 83,644	1 88,496
売上原価	1 59,315	1 63,350
売上総利益	24,328	25,145
販売費及び一般管理費	2 16,921	2 16,978
営業利益	7,406	8,166
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 7,862	1 8,899
その他	1 490	1 362
営業外収益合計	8,353	9,262
営業外費用		
支払利息	158	154
社債発行費	115	79
不動産賃貸原価	323	291
為替差損	-	933
その他	63	42
営業外費用合計	661	1,500
経常利益	15,098	15,928
特別利益		
固定資産売却益	3 970	3 0
投資有価証券売却益	4 2	4 112
子会社清算益	5 2	-
その他	3	-
特別利益合計	979	112
特別損失		
固定資産売却損	-	6 229
固定資産処分損	7 122	7 64
関係会社株式売却損	-	8 19
特別損失合計	122	313
税引前当期純利益	15,954	15,727
法人税、住民税及び事業税	2,328	2,564
法人税等調整額	385	0
法人税等合計	2,713	2,564
当期純利益	13,240	13,163

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,290	11,651	2,400	14,051	1,793	777	44,700	30,323	77,593
当期変動額									
剰余金の配当								6,572	6,572
当期純利益								13,240	13,240
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						1,103		1,103	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						30		30	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			42	42					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	42	42	-	1,072	-	5,595	6,668
当期末残高	7,290	11,651	2,442	14,094	1,793	1,850	44,700	35,918	84,262

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,844	91,090	1,064	1,064	92,154
当期変動額					
剰余金の配当		6,572			6,572
当期純利益		13,240			13,240
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		-			-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	2,951	2,951			2,951
自己株式の処分	120	163			163
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			517	517	517
当期変動額合計	2,831	3,879	517	517	3,362
当期末残高	10,676	94,970	546	546	95,517

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,290	11,651	2,442	14,094	1,793	1,850	44,700	35,918	84,262
当期変動額									
剰余金の配当								6,406	6,406
当期純利益								13,163	13,163
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						614		614	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						683		683	-
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	68	-	6,824	6,756
当期末残高	7,290	11,651	2,442	14,094	1,793	1,781	44,700	42,743	91,018

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,676	94,970	546	546	95,517
当期変動額					
剰余金の配当		6,406			6,406
当期純利益		13,163			13,163
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		-			-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	1,951	1,951			1,951
自己株式の処分	28	28			28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			259	259	259
当期変動額合計	1,923	4,832	259	259	4,573
当期末残高	12,599	99,803	287	287	100,090

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

・時価のあるもの 事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品(金型に係るたな卸資産を除く)

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

金型に係るたな卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物については定額法によっております。また2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物についても定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 38年～50年

機械及び装置 8年～10年

工具、器具及び備品 2年～15年

金型 2年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産

定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

当社は、主に内規である「デリバティブ取引取扱規定」に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会)の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

ただし、ヘッジ会計処理として金融商品会計基準等に定める特例処理または振当処理を行う取引においては、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項 追加情報 (役員向け株式報酬制度)」に記載しているため、注記を省略しております。

(従業員向け株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項 追加情報 (従業員向け株式報酬制度)」に記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

連結財務諸表「注記事項 追加情報 (新型コロナウイルス感染症の影響について)」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する金銭債権、債務(区分表示したものは除く)は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	4,603百万円	3,116百万円
短期金銭債務	4,572	5,021

2 保証債務

主に関係会社の金融機関からの借入金に対し保証債務を行っております。

前事業年度(2019年3月31日現在)	6,595百万円
当事業年度(2020年3月31日現在)	5,697百万円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高	20,537百万円	19,594百万円
営業取引以外の取引高	7,915	8,977

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度75%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運搬費	3,854百万円	4,108百万円
報酬及び給料手当	2,927	2,945
賞与引当金繰入額	547	526
減価償却費	712	567
支払手数料	2,132	1,725

3 固定資産売却益

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
主なものは、建物等の売却によるものであります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
主なものは、機械装置等の売却によるものであります。

4 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
政策保有株式の保有方針に基づいて売却したものであります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
政策保有株式の保有方針に基づいて売却したものであります。

5 子会社清算益

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
Nifco(Singapore)Pte. Ltd.の清算を完了した際に発生した収益を計上しております。

6 固定資産売却損

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
主なものは、土地・建物等の売却によるものであります。

7 固定資産処分損

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
主なものは、金型の処分等によるものであります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

主なものは、金型の処分等によるものであります。

8 関係会社株式売却損

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

株式会社ジョイアップの株式を売却したことによるものであります。

（有価証券関係）

前事業年度（2019年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式53,888百万円、関連会社株式20百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2020年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式53,888百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	110百万円	90百万円
金型評価損	31	23
賞与引当金	332	329
関係会社株式評価損	1,828	1,828
退職給付引当金	192	175
その他	394	402
繰延税金資産小計	2,890	2,850
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	1,860	1,860
繰延税金資産合計	1,029	989
(繰延税金負債)		
退職給付信託有価証券	232	232
固定資産圧縮特別勘定積立金	815	784
その他有価証券評価差額金	240	126
その他	32	22
繰延税金負債合計	1,320	1,166
繰延税金負債の純額	290	176

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.8	15.9
特定外国子会社等に係る課税対象金額	0.8	0.6
住民税均等割	0.2	0.2
試験研究費等の特別税額控除	1.6	1.4
外国子会社配当源泉税	1.6	2.5
その他	0.9	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.0	16.3

（重要な後発事象）

連結財務諸表「注記事項 重要な後発事象」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	9,691	7,218	235	902	15,771	6,733
	構築物	322	250	0	36	535	553
	機械及び装置	2,639	1,628	41	886	3,339	6,112
	車両運搬具	9	1	0	3	8	31
	工具、器具及び備品	1,079	849	32	664	1,232	7,817
	金型	1,691	2,688	1	3,133	1,244	63,411
	土地	7,633	997	132	-	8,498	-
	建設仮勘定	4,984	12,255	12,953	-	4,286	-
	その他	19	-	-	6	13	18
	計	28,074	25,888	13,397	5,633	34,931	84,679
無形 固定 資産	ソフトウェア	417	189	6	129	470	-
	その他	117	77	162	0	31	-
	計	534	266	168	130	502	-

(注) 1. 当期増加額及び減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	: 相模原工場増設のための購入	997百万円
	: 保養関連施設等の売却	132百万円
建物	: 名古屋新工場建設	4,466百万円
	: ニフコ北関東工場建設	2,424百万円
建設仮勘定	: 名古屋新工場建設	3,377百万円
	: ニフコ北関東工場建設	2,743百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	1,086	1,077	1,086	1,077
退職給付引当金	630	469	525	575

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nifco.com/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された1,000株以上保有の株主に、優待品を贈呈する。 (2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された1,000株以上保有の株主に贈呈した優待品は、九州産柑橘類のジュースとゼリーのセット) 毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された1,000株以上保有の株主のうち、保有継続期間が3年を超える株主に、優待品を贈呈する。 (2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された1,000株以上保有の株主のうち、保有期間が3年を超える株主に贈呈した優待品は、クオカード(500円))

(注) 2018年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。この株式分割後も、最低投資額は減少いたしますが、株主優待の対象となる保有株式数の基準は、1,000株のまま変更いたしません。株式分割後の1,000株保有の皆様についても新たに株主優待の対象といたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第67期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月21日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2020年3月18日関東財務局長に提出

事業年度（第67期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第68期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月8日関東財務局長に提出

（第68期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日関東財務局長に提出

（第68期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年2月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(6) 発行登録追補書類

2019年9月5日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

2019年6月28日関東財務局長に提出

2020年2月3日関東財務局長に提出

2020年3月18日関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2020年3月17日 至2020年3月31日）2020年4月10日関東財務局長に提出

報告期間（自2020年4月1日 至2020年4月30日）2020年5月14日関東財務局長に提出

報告期間（自2020年5月1日 至2020年5月31日）2020年6月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社ニフコ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高崎 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森部 裕次

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニフコの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニフコ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニフコの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニフコが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社ニフコ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高崎 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森部 裕次

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニフコの2019年4月1日から2020年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニフコの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。